

令和5年第2回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和5年3月3日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月3日午前9時1分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 岩 崎 真 滋 3 番 山 本 隆 史 6 番 植 田 い ず み 8 番 森 田 勝 1 0 番 窪 和 子	2 番 長 良 俊 一 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 山 田 仁 樹 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	4 番 井 戸 太 郎	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 ま ち 未 来 推 進 室 参 事	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 西 谷 英 樹 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 末 永 潤 子 浅 井 利 育 乾 充 喜 岡 田 康 裕 酒 井 智 志 竹 吉 一 人 大 辻 孝 司 浦 井 久 嘉 寺 口 浩 代
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 査	藤 本 佳 利 高 橋 恭 世 竹 村 恵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ	

議 事 日 程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和 5 年 第 2 回 ( 3 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 2 号 )

令和 5 年 3 月 3 日 ( 金 )

午前 9 時開議

- |         |           |                                 |
|---------|-----------|---------------------------------|
| 日程第 1   | 議案第 1 5 号 | 令和 5 年度平群町一般会計予算について            |
| 日程第 2   | 議案第 1 6 号 | 令和 5 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 3   | 議案第 1 7 号 | 令和 5 年度平群町国民健康保険特別会計予算について      |
| 日程第 4   | 議案第 1 8 号 | 令和 5 年度平群町水道事業会計予算について          |
| 日程第 5   | 議案第 1 9 号 | 令和 5 年度平群町下水道事業会計予算について         |
| 日程第 6   | 議案第 2 0 号 | 令和 5 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について    |
| 日程第 7   | 議案第 2 1 号 | 令和 5 年度平群町学校給食費特別会計予算について       |
| 日程第 8   | 議案第 2 2 号 | 令和 5 年度平群町介護保険特別会計予算について        |
| 日程第 9   | 議案第 2 3 号 | 令和 5 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について    |
| 日程第 1 0 | 議案第 2 4 号 | 令和 5 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について     |
| 日程第 1 1 | 議案第 2 5 号 | 令和 5 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について    |

再 開 (午前 9時01分)

○議 長

皆様、おはようございます。

井戸議員より、体調不良のため、本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

事業部長より発言を求められていますので、発言を許可いたします。事業部長。

○事業部長

貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。

私から1件報告させていただきます。

令和4年9月1日付で協栄ソーラーステーション合同株式会社から奈良県知事宛てに申請されておりました林地開発許可変更申請書に対し、令和5年2月24日付森と人第44号の8で、奈良県知事より平群町長宛てに、森林法第10条の2第1項の規定に基づく開発行為の許可についての通知があり、この通知が一昨日に届いております。3月1日付で受付を行い、昨日までに町長の決裁を終えましたので、報告いたします。

以上です。

○議 長

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これより令和5年平群町議会第2回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1	議案第15号	令和5年度平群町一般会計予算について
日程第2	議案第16号	令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第3	議案第17号	令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算について
日程第4	議案第18号	令和5年度平群町水道事業会計予算について
日程第5	議案第19号	令和5年度平群町下水道事業会計予算について
日程第6	議案第20号	令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

- 日程第 7 議案第 2 1 号 令和 5 年度平群町学校給食費特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 2 2 号 令和 5 年度平群町介護保険特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 2 3 号 令和 5 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
- 日程第 1 0 議案第 2 4 号 令和 5 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 1 1 議案第 2 5 号 令和 5 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

以上 1 1 件を、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

初日に町長より令和 5 年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第 1 5 号 令和 5 年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

提案理由が長くなりますので、着席しての説明を認めます。

○総務部長

ありがとうございます。それでは、着座にて説明のほうをさせていただきます。よろしくお願ひします。

議案第 1 5 号 提案理由説明

○議 長

御苦労さまでした。

住民福祉部長より発言を求められていますので、発言を許可いたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

貴重な時間を頂き、ありがとうございます。

事前にお配りしておりました予算審査特別委員会の提出資料の中に記載誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

資料ページ 2 8、資料番号 2 6、し尿処理費単価資料です。

誤りの箇所ですが、下の表、令和 4 年度し尿処理見込みの表の中で、右から 2 列目の処理量の合計欄が 6, 2 2 0 となっております。こちらのほうは、正しくは 5, 7 2 0、小計と同じ 5, 7 2 0 が正しい数字であります。訂正をよろしくお願ひいたします。

誠に申し訳ありませんでした。貴重な時間ありがとうございました。

○議 長

それでは、午前10時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時14分)

再 開 (午前10時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

議案第16号 令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第16号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第17号 令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第17号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第18号 令和5年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第18号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第19号 令和5年度平群町下水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第19号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第20号 令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第20号 提案理由説明

○議 長

続きまして、議案第 2 1 号 令和 5 年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第 2 1 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 2 2 号 令和 5 年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 2 2 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 2 3 号 令和 5 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第 2 3 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 2 4 号 令和 5 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 2 4 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 2 5 号 令和 5 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第 2 5 号 提案理由説明

○議長

ここで、午後 1 時 3 0 分まで休憩といたします。

(ブー)

休 憩 (午前 1 1 時 5 0 分)

再 開 (午後 1 時 3 0 分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

午前中に続きまして、各議案の質疑については、最初に令和5年度予算全般に対する質疑を行います。続いて、一般会計については歳出全般の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全般について行います。各特別会計、各事業会計については、会計ごとに質疑を行います。

これより、令和5年度予算全般についての質疑に入ります。山口議員。

#### ○7 番

先日、財政状況についての報告もあり、シミュレーションも出されました。今の緊急財政健全化計画のちょうど3年目ということに新年度はなるわけですが、そこです、今度の予算全体を見ると、72億2,000万円の一般会計がその予算ということになってますが、予算上の収支見込みということになると、財調の積立ではないですから、歳入のほうでプラスに見るのは予備費の1,680万円と、それから庁舎基金の積立で、これまでなかったものから、それも一応プラス材料ですから、その2,000万円。それから、マイナス材料としては、財政調整基金の繰入れを1億2,600万円ということと、それから、まず売れない4,400万円の土地売却収入、この二つ。それで見ると、大体1億1,000万円から2,000万円の予算上は赤字になるんですけれどもね。昨日の議論でも、今の予算編成であまり不用額が見込めないというような話でしたけども、一応今、予算上そういうことなんですよね。

一方で、町のシミュレーションでは、新年度の実質単年度収支は1億3,500万円の赤字とこうなってるわけですね。この辺は今でもそれでそういうふうに見てるのかどうか。その辺、財政全体の見方も含めてですね、どう考えているのか説明していただけますか。

#### ○議長

政策推進課長。

#### ○政策推進課長

それでは、今年度の予算の方針というか全体的な分という、シミュレーションにつきましては、昨日、財政健全化計画では、実質収支は9,600万円、そして、今議員もお述べのように、実質単年度はマイナス1億3,000万円というような形にはなっております。

そういった中で、今回の当初予算につきましては、まず未確定財源は組まないという方針と、そして起債発行を1億5,000万円以内として予算編成を行ってきたということです。ただ、そういった中でも、やはりプラスマイナスで3億円の予算規模が膨れているというような状況になってます。ただそれも、新規事業、投資的経費、そういった分を押さえた緊縮型予算なのかなというふうには考えております。



その理由といたしましては、まず決算を見るに当たっての収支を見るに当たっても、まずこの増減はどのような形であったのかということで御説明させていただきますと、まず歳出面でこども園の整備補助金、そちらのほうは2億4,000万円ありまして、今回、過年度の国庫補助の還付金、それを1億2,000万円組んでおります。そしてまた、今年度の見込みといたしましては、扶助費がやはり令和4年度も伸びておりますので、障がい者扶助費でも5,300万円の伸びがあったということです。そして、こども園の人件費でも1,900万円。大きいことを言えば、そしてまた、今後の見通しも難しい各施設の光熱水費が令和4年度の当初より1,700万円ぐらい多く予算を組んでいて、その分が歳出面で大体5億円くらい膨れ上がったと。

そして、歳入面では、令和4年度と比較しますと、公債費の繰上償還の効果がマイナス大体5,400万円、利息も合わせてですけど、公債費で減ったということと、そして、あとまた橋本ダムの工事費とかスポセンのLEDの工事とかがしなかったんで、それが2億円弱減ったということで、当初予算比でいきますと3億円の差が出て、その部分が3億円の状況になったということになっております。

ただ、平群町の財政的に言いますと、一般財源ですよ、黒字歳入の財源がどのようにできたということが多分重要になってくるかなと思います。その一般財源の部分につきましては、町税とか地方交付税等の予算につきましては、約1億2,000万円ぐらいプラスで考えております。そういったことから、今説明させていただきましたこども園の歳出面とかでも、この償還金につきましても国庫とかありますので、一般財源費で考えると、歳入の一般財源費が増えたので、上回っているんで、今回、未確定財源も組まずにいったのかなというふうに考えております。そういった中で、この収支を今からということですけども、今のところ、町といたしましては、緊急財政健全化計画のシミュレーションどおりでなっていくのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

未確定財源組まなかったって、財調1億2,600万円取り崩してんねんからやね、それは組むも組まないも、ただ財調があるから組まんでもよかっただけということになるわけでしょう。本来、その未確定財源を組まないというのは、その年に入ったお金でその年の支出が賄えるということで本来あるべきじゃないですか。去年はそうやったんじゃないですか。ほとんどそれに近かった

と思うんですよ。今年度は、1億2,600万円の財調取崩しやってるわけやから、もうこの分は完全に。それと、4,400万円の、だって、旧中央公民館のとこなんか売れないでしょう、まだ。今年中に売れるめどはないでしょう。来年か再来年売れるのか分かんないですけども。だから、そういうことで言ったら、だから1億7,000万円の未確定財源組んでるのと一緒やからね。それはちょっと今の説明はそうはならないわ。

ほんで、ちょっと気になるのはね、公債費が9億3,200万円。それに、庁舎用地も入れたって、9億4,500万円ですよ。ここまで下がってるのに、こういう予算、組まざるを得ない。扶助費が増えたということで、そっちは増えるんですけどね、当然町の持ち出しも何分の1か増えますから分かるんですけども、それでいて、予算でこれで、いや僕、これあかんと言ってるわけじゃなくて、それで1億3,500万円の実質単年度収支が赤字になるというのがね、なかなか今の話でも理解できない。いろいろ支出が増えてると言うんだけど、それは今、何ぼ言ったって架空の話になりますからいいですけども。

それでね、じゃあ今、シミュレーションどおり大体いくだろうというような話でしたから、それはもうちょっとね、今年度の決算も見てからまた議論すればええという、改選あるから、また議論できるかどうかもわからんけど、どっちにしてもと思うんで、それはそれで結構です。全体についてはそれでいいです。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、令和5年度予算全般についての質疑を終わります。

続きまして、議案第15号 令和5年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳出全般に対する質疑に入ります。山口議員。

○7 番

歳出全般というか、款が変わるところで、この資料をいろいろ出してもらってます。その中で、一つは、以前指摘していた、土地を借りているのが基準より大分高いと。今回の資料、見さしていただいても、借上料そのものは、借りてる土地が減ってますから、全体としては下がってるんですけども、それでも基準額に対して実際払ってる金は1.46倍ぐらいになってるんですね。こ

れは、いつとき大分言ったときにいろいろ話もしてもらって、もちろん相手のあることですから、そのとおりになるということじゃないですけども、でも本来、それで払ってる人も多くいてるわけですから、その町の出してる基準でね、鉄道の場合は鉄道のほうが基準持ってるわけだから、それにある程度従わないと仕方ないというのはありますけれども、その交渉はちゃんと毎年されますか。何かね、ここ二、三年、それ指摘しなかったから、その話全然聞いてないんですけど、毎年か、そんな毎月ほども、もちろんやらないでしょうけど、毎年ちゃんとやっていますか、その辺どうなんでしょうね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

土地の借上料ということでございますけれども、昨年度よりちょっと変更というか、減ったのは、三里の道路用地が整理がついたということで、その分で今回、件数が減っております。そして、土地借上料につきましては、議員お述べのとおり、算定基準に対して統一できていないというのは事実でございます。そして、町としても認識しております。そういった中で、確かに地権者の方や財政状況もあるんですけども、本来、買収すべきところもあつたりとか、そういった分も踏まえて聞いております。

そういったことから、例年更新のときには地権者の方とはお会いしておりますけれども、まだ一定そのような、町として、全体でその部分というのは協議できてないというのが事実でございますので、今年度もちゃんと、再度ですね、その土地借上料の基準、相手の方がおられますけども、統一できてない部分に関してとか、そしてまた、買収すべきところじゃないかとかそういったものを踏まえて協議は進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

だから、議会で言われるとか言われぬよりも、要するに、このところ、前と同じような推移で流れているんですよ。返したところは別にして、返したところ以外では。結局だから、1回いろいろ交渉してとか話合いをして、金額、基準値に近い数字にしてもらったところもありましたから、やっぱりそこは毎年きちんと努力していただきたい。要するに、議会で指摘なかったらほったらかしというようなことの、そんなことはないんですけど、ないようにしていただきたいと思います。

それともう一つは、これも資料の電算関係の委託料ね。これ、昨年というか、今年度の当初予算では8,890万6,000円で、今年度が6,625万1,000円、2,200万円減ってるんですけどね、これは何か大きい原因があるのか。決算のほうは分かりませんから、今年度の。その辺、何でこれだけ下がってるのか、その辺の御説明していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、電算関係委託料ということで、昨年、令和4年度は8,800万円を上げておりました、今年度は6,600万円というような形になっております。電算関係につきましては、国の制度等にもあるんですけども、昨年でありましたら、障がい者の福祉システムのデータ移行であったりとか、また税務課の制度改正に対するシステムがそのときに応じてちょっと変わってくるというようなことがあります。そういったことが年度の差は出てくるんですけども、電算委託料につきましては、今、国のほうで令和7年度ですね、標準化に向けた取組を行っております、そういった中で、こういう電算関係の委託料とかも見直しはできるんじゃないかということで、平群町もその標準化に向けた取組を行っております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

その標準化に向けたってそれはどういうことなの。もうちょっと具体的に説明して。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

まず、標準化という、今国のほうが進めてる中で、一つ、平群町で言えば、住基システムとかそういったところを、ある一定業者が入った場合につきまして、独自にカスタムをして、平群町の独自の今システムで行っていると。そして、次に更新するときに、そのシステムは独自なんで、違う業者の方が入りづらいという形が、やはり全国各地でそういった部分、なってきたのかなと。そういった中で、この基幹システムについては、国が標準化システムをまとめると。そういった中で、どの業者も入っていけるようにというようなことで、令

和7年度までにといい、そういうふうな取組でございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

そうすることで、今ある電算も全部更新、7年度には全国の標準のような形に変えるということですか。ということは、6年度に相当金がかかるということですか。そんなんは全部国が見てくれるから別にええのかということなのかどうかも含めて、まだ2年先ですけども、もう2年ですから、その辺、どうなんでしょうかね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

その標準化システムに関わる業務というのは、二重業務というのがちょっとあるんですけども、介護保険のそういった部分、ちょっと書類がなくてあれなんですけど、20項目の業務に対して標準化をしていくと。そして、確におっしゃるとおり、経費についてはかかってくるかなと。今年度も、政策推進課の費用で600万円という形があります。それは、100%補助ではありませんけれども、今、平群町のシステムとこの事業がどう違うのかという洗い出しを今年に行っているということ。来年度からまた本格的に事業を行っていきますんで、額はどのぐらいなるかというのはあれですけども、ただ、国のほうで補助金は見えてくれるというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

全部見てくれるとは思いませんけどね。

ちょっとこれ、全般のところで聞いたらよかったんやけど、申し訳ない。

地方債残高についてちょっと聞きますけども、この資料で地方債残高、どこに出してもらってたかな、この資料で出してもらってますよね。ほんでね、何ページかちょっとあれやけど、交付税、要するに交付税算入があるということで、すごい金額出してもらってるんやけどね、これは交付税算入が、5割とかいろいろ率がありますけど、その交付税算入が、例えば1億円借りて交付税が例えば5,000万円あるとしたら、1億円をここへ数字入れてるんでしょう、算入のある、要するに起債ということで、地方債ということで入れてるん

でしょう。それより、実際に50%なら、例えば1億円借りて50%、5,000万円、後年度、交付税措置されるのであれば、5,000万円と、その数字が出てないというふうに思うんですけど、そういうことですか。もし出てないなら、その数字を出してもらえたほうがありがたいんですけど、どうでしょう。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

地方債残高の表に伴う交付税算入措置の割合という部分なんですけど、ちょっと私も説明難しいなと思うんですけども、こちらのほうの公債費の措置分というのは、将来にわたって基準財政需要額に算入される交付税の額ということで、こちらのほうにつきましては、一定、理論値ということになりますんで、実際の算入額というのは毎年の交付税算定において決定されていく分でありますので、なかなかこういった将来にわたる部分でしか表現できないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

いやいや、例えば1億円借りて、交付税算入50%、5割やったら、5,000万円返ってくるということじゃないですか。それは、何年にも分かれて返ってくるよ、もちろんね、それは分かるんですよ。そやけど、それやったらこれ、何のために書いてるんですか。これはあれでしょう、算入されてる交付税措置分ありなしやから、措置分あるやつ、全部ここに数字入ってるわけでしょう。例えば、令和4年だったら、63億2,200万円とこうなってるわけじゃないですか。こんなん書いてもうたって、この中には5割のやつもあれば1割もあるのか、75%もあるのかもわからへんしやね、その数字を載せないで、いや、将来、意味あるのかどうかはちょっと分かんないですけど、これを出すんだったらそうしないと、あまり意味がないんじゃないですかと。

だって、財政、将来的に見るにおいてはですよ、その分当然交付税に入ってるわけですから、だからいいんだということじゃないんですけど、実際に、町の一般財源として必要なのは、取りあえずは借金でやってるけれども、そのうちの何割かは返ってくるわけですからね。返ってこない分は、もう基本的には町の一般財源で全部出さなあかんようになるわけじゃないですか。だから、それは数字として出るでしょう。出ないの。今の話だと出ないみたいなこと言っ

たけど、出るでしょう、それは。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

この交付税措置の数値については、今議員お述べの部分を私たちもちょっと研究させていただいて、そういった形で表現できるかを踏まえて資料を作成していきたいと思います。

以上でございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

いやいや、その前に課長ね、その前にこの数字は、ちょっとでも交付税で、後年度算入される分がちょっとでも入ってた数字の借りた分、全部入れてるのかどうかというのをまず答えてくれへん。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

令和4年度分に関しまして、すみません、ちょっと間違っただこと言ったらあれなんですけれども、借入れ見込額は残高には入っておるんですけど、ちょっと交付税の分を入れてるか、ちょっと確認さしてください。また改めてお答えさせていただきます。

○議 長

山口議員。

○7 番

この数字見たら、全部が交付税で返ってくる数字ではないのはもう明らかなかわけよ、どう見たって。だって今、128億円あるうちの62億円、63億円も後年度返ってくるなんてあり得ないでしょうと思いますけど、まあまあ確認してください。それはそんでええですよ、後で答えてくださいね。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。馬本議員。

○12番

ちょっと先ほど、いつもこの土地の借入れ、今山口君から話出たけどな、これ、ちょっとある施設については、建物の中にある土地もあるみたいな感じがするねん、それはもう買上げしやなしやあないで。それと、何千万円というお金をかけてね、駐車場とか整備されてるところについてもね、いろんな問題で

平群町の基準に該当せえへんのかとか、いろいろこれがテレビに映るのは別としてね、ここを貸しておられる方に対していろんな御不満あったら返してくださいということで、すぐにそれを言われたら大変なことになるんで、俺、前回も言うたと思うけど、何で買いに行かへんの。買収に行かへったんかいな、どうやろう、前回も予算で言うたんやけど、その点どうやの。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

土地借上げの部分で、施設の中にある部分というのは確かにございます。そういった中で、買収の検討ということでございますが、今回まだ、買収に行くというふうになれば、やっぱり予算等も伴う部分がありまして、そういった部分、まだちょっと協議できてなかったというのが正直なところでございます。そういったところも踏まえて、買収しに行った場合にどれぐらいかかるのか、そして相手の方もおられますんで、そういったことも踏まえて、ちゃんと協議はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

馬本議員。

○12番

ちょっと整理しやなあかん。この標準の基準つくったときと、よう聞いてや、その前にここは借ってたん違うの。そういうことあったん違うの。もう前から借ってんで、これ。ということは、あこはたしか平成10年か11年にできたん違うか。そやろう。今から思ったら二十五、六年たつの、もつともつとたつんか。二十五、六年やな。ということは、そのときに一緒に併設されて造ってあんねや。ということはね、そのときそういう標準基準、100分の2かというような、そういうようなのはつくってあったんかいな。もしもそのとき、なかったん違うかな。後でその基準をひっつけにいつてるといことはないか。その点どうやの。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

算定基準についてですが、明確な制定日というのがちょっと分かりかねる部分がありますので、そちらのほうも改めて御報告させていただきます。すみません。

○議 長



馬本議員。

○ 1 2 番

今、最初に言うたのね、建物の中にあるとあんた認識してて、何で買いに行かへんの、それ。これもまた不思議や。誰が聞いたって分かる。それも25年たつねんで、大方、二十四、五年。そこまで放ってたんかいなとこうなるで。分かってんねん、どこの場所ってみんな分かってんねんで。そんなん、建物の中に入ってるとこね、お借りするってね、考えられへんわ。

それと、基準はね、後で調べはったらええねけど、基準が先にできたのか、後でできたのか、これは別としてね、やっぱりね、今平群町がそこに造って、もしも元どおりに、原形に戻すというような契約してあったら、解体費だけでも大分かかりますよ、その駐車場。前回も同じこと言うてんねん、俺。ちょっと聞かしてもらおうけど、この1年間にここへ、値段の交渉と違うねんで。ちょっと売っていただけませんかとかね、そういうような交渉、これ、地権者違うで。1人ずつ別やで、この地権者。そうやろう、地権者違うやろう。行ったか。それどうやの。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

申し訳ございません、時間頂きまして。

こちらのほうにつきましては、更新のときにお話は行ってますけれども、ただそういった、今お話ししてる買収とかそういった部分につきましては協議はしてないということでございます。

以上でございます。

○ 議 長

馬本議員。

○ 1 2 番

あまりくどくは言わないけども、このY o u T u b eでもこれ映ってね、それを見はった人が地権者やったら、何で私、平群町の標準に合うた、こんな高う言われやんなのって、速やかに返してくださいとおっしゃったらどうすんの。福祉行政いきませんよ、すんなりと。まして、建物の中にある土地なんてどうすんの。返してください。ほんなら、解体すんのかいなということになるから、政策推進課長云々のこのやり方は、寺口住民福祉部長と御相談されてたということは、各原課にこの賃借はみんなお任せしてるんですか。それとも、政策推進課で一括でまとめておられるのか、それはどちらですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

この地権者の方との交渉等につきましては、各課、原課のほうで行っていただいております。

以上でございます。

○議 長

馬本議員。

○12番

そしたらそれでええけどな。けれども、まとめはそっちでしやなあかんの違うの、一定のまとめは、ここに書いてある以上は。財産を管理してるのが政策推進課やろう、町財産を。違うの。お借りしてるものをひとつまとめてね、そういう統計をちゃんと取ってね、どないするかって、あなたたちはね、今度、この土地を買おうかどうかの一定の持つてはるのと違うの、考え方も。政策推進課で予算のヒアリングとかいろんなところにおいてね、逆に買うてきてくださいとかいうのが本意と違うの。

あなたは、先ほど私の質問に答えたということはね、建物の下に土地あるということをお前は知ってるということやないか。そういうときには、いや、原課に任せてますと、それはあかん。今後、こういうことは速やかにこの2件については交渉してください。どうですか、お約束できますか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません。この2件の土地も踏まえてですけれども、一定町としての方針を、まずどのような形でというのも決めながら、そして買収となれば財政的な部分もありますので、そういったことも踏まえて協議等は進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

質疑ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳出の各款ごとに審議したいと思います。

議会費についての質疑に入ります。42ページから43ページまでです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に対する質疑に入ります。43ページから61ページまでです。山口議員。

○7番

ちょっとページ数じゃなくて、町のこの資料のほうで、ちょっとややこしいんで、こっちの予算案の概要の重点施策一覧のところのですね、新規事業が幾つかあるんで、それで質問します。

まず、子育て世帯の移住・定住の促進ということで、東京圏からの移住者の交付金。これは、昨年3月議会で私、予算委員会でそういうのをやってはどうかと、斑鳩町はやってるよという話をしたと思うんですが、それをやっていただいて、1件分なのか、単身者は60万円ということなので、1件分になるのかどうなのか分かんないですけど、これ、なかなか条件厳しいから、そんなにたくさんあるわけではないらしいです。斑鳩でもそんなに年間1件あるかないかぐらいというふうには聞いてますけども、東京圏、東京23区だけやったか、それと年齢制限もあるんですよね。で、これは今奈良県、財源は結構県が出してくれるんですよね、基本的に。町も何ぼか、4分の1要るんですかね。

これね、もうちょっと具体的に、これ見ても具体的にはちょっと分からないから、もうちょっと詳しく説明してほしいのと、それと1回であれやから、もう一つ、結婚新生活支援交付金、これもちょっと240万円で、30万円の8件というふうになってますけど、これももうちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長

54ページですね。まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

まず、移住支援金、東京23区からの転入について御説明させていただきます。

事業概要につきましては、奈良県内企業等の人材不足の解消、また平群町への移住・定住を図るために、東京圏から奈良県に移住し、就業等の要件を満たした方に移住支援金を支給するという事業でございます。この事業の、先ほど

件数につきましては、1件で予算計上をさせていただいております。その1件につきましては、2人世帯以上の世帯につきましては1件100万円という形で、単身世帯の方につきましては1件60万円ということで、またはと書かせていただいているんですけども、どちらにしましても、平群町としましては、1件の予算計上をさせていただいたところであります。

この1件なんですけれども、先ほど議員もお述べいただいていたように、斑鳩町等でも、実際に手は挙げているものの、ハードルが高いというようなことがあります。実際に支援には至っていないというような経緯もございます。平群町におきましては、これ、国から、関係人口に関係する条件というのを盛り込んでいいということで、ハードルは高いものの、平群町におきましては、関係人口の関係で、転入時に40歳未満で、ふるさと納税の実績のある方という関係人口の定めを定めさせていただいております。したがって、まず要件があるんですけども、要件につきましては、全てを満たすということで、東京23区の在住または通勤者ということと、あと平群町に令和5年4月1日以降に転入した方で、次がいずれかに該当することというところで、奈良県のマッチングサイトの移住支援金の対象として、掲載する求人に就業した方、また内閣府が実施するプロフェッショナル人材事業を利用して県内で就業された方等々あるんですけども、その中に、先ほどお伝えいたしました関係人口の定めということで、就業等にかかわらず、40歳未満で、平群町のふるさと納税の実績のある方というような条件を盛り込んでおります。この条件につきましては、絶対に設けなければならないという形ではございませんので、各市町村によって様々な条件を設定されておられるところです。平群町におきましては、このような関係人口の定めを定めさせていただいておりますので、実際のところ、東京圏の方からお問合せも入っておりますので、せっかく予算計上させていただいて可決いただきましたら、平群町で1件という形ではあるんですけども、実際に支援させていただけることで、平群町の人口が増えるのではないかと考えております。

続きまして、結婚支援、新婚生活のスタートアップに係る支援の説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、39歳以下の若い新婚世帯の移住・定住を促進する制度でありまして、実際の支援の対象となりますのが、引っ越しを契機とします住宅の購入費と引っ越し費用、それにつきましては、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、賃料等が該当いたします。条件につきましては、これも全てを満たすことといたしまして、夫婦の合計所得金額が500万円未満というような設定がございます。また、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の世帯と

いうことも条件に盛り込まれております。こちらにつきましては、上限30万円ということで、平群町では8世帯を見込んで予算計上のほうをさせていただいております。こちらの支援につきましては国庫補助金になりますので、3分の2を国のほうで補助していただける形になっている制度でございます。

結婚新生活支援の説明につきましては以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

これ、結婚新生活支援交付金のほうね、これ、当然よそからというか、町外から結婚して引っ越す。それは、新婚さんっていつまでが新婚なんか分かんないけど、39歳以下の夫婦で、とにかく引っ越してきたら、それに該当するということでいいの。

○議長

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

婚姻日におきましても条件がございます。婚姻日につきましては、令和5年の3月1日から令和6年の3月31日までに婚姻をされた御夫婦が対象という形になります。

以上です。

○議長

町外からですか。まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

こちらにつきましては、町外からの転入の方も該当になりますし、町内にお住まいの方が結婚された場合にも該当になります。

以上です。

○議長

ほか、質疑。窪議員。

○10番

SDGsについてですが、この前、全協でも第6次総で御説明あって、大変分かりやすい内容でSDGsを平群町でそういうことが示されましたが、この令和5年の新年度でどのような取組をされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

令和5年度のSDGsの取組でございます。

こちらにつきましては、一般財団法人の自治総合センター、宝くじの公益を活用しまして、宝くじ文化公演事業という形で、SDGsに関する環境問題の啓発イベントを令和6年の1月に開催させていただけたらと予算計上もさせていただきました。こちらにつきましては、昨年9月に申請をいたしまして、11月に採択を頂いて予算を計上させていただいたイベントになります。

イベントの内容につきましては、総合文化センターにおきまして、フジテレビのキャラクターのガチャピンとムックが、地球温暖化を防ぐために、パフォーマンスやジャグリングなどを通じてSDGsについて学べるサイエンスショーという形で開催をさせていただく予定をしております。

こちらの事業費につきましては、実際には予算書の中には盛り込まれておりません。といいますのは、宝くじのこの財団より、直接イベント会社のほうに支払っていただくシステムになっておりますので、イベントの開催料につきましては、おおむねになりますけれども、約400万円程度と聞いております。そちらのイベントをSDGsの取組といたしまして開催をさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○議 長

窪議員。

○10番

大変ありがとうございます。400万円をかけてしてくださる、勝ち取ってくださったイベントになりますので、今、若い方々が、なかなか平群町がどんな取組をしてるかが分からないというお声を最近よく聞かせてもらってます。しっかりとお勤めになられてる方も参加ができるような形で、幅広く周知のほうをお願いをしておきたいと思います。

それから、マイナンバーカードの交付率ですが、今、マイナポイント第2弾が、期限が5月末まで延長いたしました。それに併せて、マイナンバーカードが2月末までにまた延長されて、本当に住民生活課の窓口の方々、職員さんを中心に本当に御苦労いただいているのが役場に入ったらもうすぐ分かりますが、今現在、直近で、平群町のマイナンバーカードの交付率ですね、それから国の平均交付率と、平群町はどのような位置にいてるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

平群町でのマイナンバーカードの交付率でございます。

独自の集計ではありますけれども、2月末現在、65.8%の交付率となっております。全国平均が出ております日付がちょっと2月の19日という日付で全国平均が出ておまして、そのときの集計では、平群町は全国平均より1.3%上回っております。

以上です。

○議長

ほか、質疑ございませんか。山口議員。

○7番

さっきちょっと言いましたけど、新庁舎の基金、2,000万円積立て。これについて、当然庁舎用地、もう買って大分なりますし、10年以内にというようなことでしたから、当然2,000万円ぐらいでは全然話にならないわけですけどもね、どういうふうなスケジュールを考えてるのか。今回初めて基金に積立てをされたんで、今どのように思ってるのか、ちょっとその説明していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今年度、新年度予算で2,000万円の積立て額ということを見せていただきました。そういった中で、今現在、町として考えてるのは、まず庁舎建設にかかるには75%ぐらいの起債が充当できるかというのを今想定しております。そういった中で、残りの25%分を何とか基金で積み立てていきたいという方向で、今年度、少額ですけども、2,000万円を積み立てたということです。そして、まだ想定の段階ですけども、やはり令和10年、11年ぐらいには工事着工できるような形で、現在取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

75%起債、じゃあ総額はどれぐらい考えてるのか。土地はあるわけですから、あそこに建てるとすればですよ、建物だけになりますけど、どれぐらい見てるんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ちょっと総額はいろいろな部分で大幅に変わってくることもございまして、今現在、県内での新しい庁舎建設してる自治体の状況等も今確認しながら、一定幅は広いですけど、10億円から20億円ぐらいかかるのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

幅広過ぎるやろう。大体15億円って見てたらええのかな。その25%ですから、4億円足らずですね、3億7,500万円ぐらい、じゃあ積み立てるといことですね。大分先、10年、11年に着工やから、建てるのに1年ぐらいはかかるでしょうからね。設計も入れたらもっとかかる、2年ぐらにかかるといことから、まだ大分先だということになりますけど、じゃあこれ、毎年2,000万円ぐらいじゃ全然話になりませんから、徐々に多く積んでいきたいんではないかと、シミュレーションにはそれ一切ないですよ。7年までのシミュレーションといことか、この前の緊急財政健全化計画、それはこれからじゃあその辺は、財政、積み立てられるようにまた努力するといことしかないんだと思はいますが、その方向で検討してるといことですね、分かりました。それはそれで結構です。

それからもう1点。これもまた、まち未来やけど、空き家の所有者を対象に利活用のアンケート調査とこう書いてあって、委託するとなってるんですけどね、要するに、空き家の利活用するために、その所有者に対してアンケートといことような話でしたけども、これ具体的に、ただ単に、項目とかも相当設定をきちっとしないと、成功する、しないはそこにかかってくると思はんですけどもね、今、平群町は相当数の空き家がありますから、それをどうするんだといことなんではないかと、これは、あそこに書いてある以上の具体的に考へてることって、あるんでしたらちょっと説明していただけますか。

○議長

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

空き家の利活用の具体的な内容につきましては、今後検討していきたいと思はしております。ただ、検討する材料といたしまして、空き家のニーズといことをつかんでおかないと、どういった検討をしていいのかといこところもありますので、今回、この検討の予算を計上させていただきました。

この調査の内容につきましては、売却や賃貸の移行、また利活用に向けた課



題等もお聞かせいただくような内容の調査をさせていただきたいと思うんですけども、実際に調査をするまでに、どういった内容の調査を盛り込んだらいいのかということにつきましても、もう少し検証してから、調査内容については固めていきたいと考えております。調査の内容についても、もう少し検討して実際に調査をさせていただいて、利活用に向けた検討をしてまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

この間、平群町の空き家と借りたい人を結ぶということで、それと、売却も含めてですけど、一定、ずっとあんまりなかったのに、去年9月の決算のときには7件ぐらい成約があったというような話があったでしょう。だから、これまでそれをやってきた、そこで問題になったようなことも、当然、今担当課は全然違うようになりましたけども、そういう、これまでうまくいってなかった、またここんとこ、ちょっといき出した、そういうことも含めてね、ちょっと庁内で、これまでのそういう借りたい人とか貸手側の意見とかいろいろ出てると思うんで、そういうこともやっぱり参考にしてね、当然されるんだと思いますけども、そのことは、ちょっとその点についてはお願いしておきます。これは結構です。

○議 長

副町長。

○副町長

ちょっと補足をさせていただきたいんですけども、先ほど山口議員のほうから庁舎のスケジュールということで御質問いただいたんですけども、庁舎につきましては、まだ深く内部協議はできてないと。基本的に、基本計画、あるいは基本設計、そういったものを踏まえて、その概算事業費というのはやはり提案すべきであろうというふうに思います。これは、やっぱりその構造とか建坪、あと意匠等も踏まえて検討すべきであるというふうに思っていますので、ちょっと今の段階でその事業費が幾らであるという想定も含めて出すことは差し控えるほうがいいのではないかなと思います。もちろん、スケジュールにつきましてもそういうことをございますので、もう少し内部協議をさせていただいて、お示しできる段階になったらお示しさせていただくということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議 長

山口議員。

○ 7 番

それは理解できます、よく分かります。それだったら、副町長、最初出てすぐ答えてほしいね。そうでないとね、さっきから、昨日でもそうですけど、課長が全部答えて、町長も副町長も全然答えへんねんから、もうそれは課長が答えたことが町長の意思だということになりますからね。そこはちょっとちゃんとそういうふうにしてくださいね。

今のもう1回聞きます。内部協議ができてないと。だから、さっきの答弁は、全く課長がというか、原課のほうでちょっと考えてるようなことだけだからというようなことやと思うんですが、ただ75%と25%は、これはいいんでしょうね。それは、そういうふうに財政当局としては考えてるというのはいいいんですかね。全部、さっきの話は、まだまだ全く煮詰まってないんで、全く、言ったこと全部がね、副町長から言えば白紙にしてくれということなのか、それもちょうと答えてください。

それと同時に、僕が今聞きたかったのは、じゃあ2,000万円は何で今回2,000万円計上したんですかというのが。取りあえず、取っかかり作らなあかんからというような意味合いだけのものなのか、その点も含めて、ちょっと答えてもらえますか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

すみません、庁舎建設の基金の方針でございますけども、やはり何かをするということで、やはり基金等をためて、そしてそういった中で事業の着手をしていかないと、将来負担とか影響してきますので、財政としてもそうですけども、やはり地方債75%であれば、残りの25%を何とか基金等で積み立てていきたいというような方針でございます。

そして、2,000万円は何で2,000万円なのかということですけども、今回の編成上、どうしてもその2,000万円、まず積み立てていこうというスタートの段階でございまして、その額が、なかなかこの額になったんですけれども、これからそういった25%に向けて、徐々に増やしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○ 議 長

山口議員。

○ 7 番

しつこくて悪いけどね、別に1億円でもよかったわけですよ。どっちみち赤字なんだから。要するに、予算やからね。でも、確実に積める金額と、僕はどう見たって取っかかりで、取りあえずこれからちょっとためてやるんだという思いだけやったら、別に2,000万円という金額でなかったって、極端な話、1,000万円でも1億円でもどっちでもええわけですよ。だから、その取っかかりでとにかくこれからやると。そうなった場合にね、今はいいですけども、いつやるかも含めてこれから計画立てるということなんで、早めに計画立てて、それに向かって着実にやらないと、結局できなくなるという、要は金が余ったときしかためられないということになれば結局できないということになりますから、そこんところはちょっと本当に真剣に、この問題も非常に大事な問題ですので、やっていただきたいと、そのことは言うておきます。答弁はもういいです。

○議長

ほか、質疑ございませんか。馬本議員。

○12番

この庁舎の建設についてはね、僕、一般質問、今度提示してんねん、今日出してんねん、一般質問ね。推移、今聞いててんけども、詳しい議論は僕の時間の一般質問でね、今日言わはったこと、全然ちぐはぐやし、いろんなことに対していいかげんなかなんかと思って。これだけ言うておくよ。着工年数は決まってるねから。勘違いしたらあかんで。先行取得債やで。あの先行取得債1億九千何百万円かな、約2億円。あの用地については、10年以内に必ず条件として着工せねばならないという起債やで、あれ、違うか、ということをもたまたま議会で今度言うわな。今度の一般質問のときな。それはそれで今日はもう議論しませんけども、ほかの件でよろしいですか、お話ししますから、ちょっと質問します。

町長、昨日ですか、予算提案の説明を読んでいただいたわけですけども、人事についてちょっとお聞きしたい。職員のスキルアップってどういうことを思っておられるか、ちょっと担当者、言うてくれへんか、具体的に。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

職員のスキルアップということでございます。

どういった取組を考えておるのかということでございますけれども、以前より議員から御指摘、また御提案なども頂いておりました。職員の研修ということにつきまして、民間の事業所、企業なりに研修に行かして、接遇などを学ば

せてはどうかということでの御提案も頂戴しておったところでございます。そういった中で、我々としまして、新規採用職員を対象にですね、できるだけ待遇についてきっちりと、間もない段階で研修をさせたいという思いがございます。ただ、民間への研修の派遣ということになりますと、受入れ方の体制などもございますし、なかなか難しい部分もございまして、昨年も実際実施をしたんですけれども、引き続き今年度も新規採用職員におきましては、民間企業との共同、また交流による人材育成事業ということで、1年間、約半年ですか、実際4月から10月までの間なんですけれども、民間企業の職員との交流を通じながら、いろんな提案でのそういったスキルアップを行っていくというような形の研修のほうを考えておるところでございます。

以上です。

○議長

馬本議員。

○12番

それはそれで評価したいと思います。しかしね、今年から一般事務を3人かな、採用されますね。保育士さん、ここに書いてるように1人。3月1日から来てはるのと違うの、2人ほど。みんな知らはらへんと思うけどな、来てはんねん、役場。採用されるのは4月1日やな。どういう意図でされたんか、これは聞いてみな分からへんねけど、もしも4月1日から新採の方が来られて、一般的に来られて、行政の組織とかいろいろなことについて勉強される。また、上司並びに議員さんの顔と名前とかいろいろね、各種団体の方とか、ああいうふうなこと、公共施設がどこにあるとかいうのを1月間の間に勉強しはったらどうやろう意味でされたんかというふうに思いますねけどね、それは僕ね、おかしいと思う。お越しになったら会計年度職員で来てはるのか、立場上、何で来てはるのかちょっと分からへんねけど、来てはる以上は報酬をお支払いせねばならないと思いますけどね。

要はね、ここで僕、人事に、面接とかいろいろありますわね。例えば民間で、私が受けてる、例えばAという会社の社長は誰でしょう、組織はどんな、副社長は誰でしょう、部長、どういう組織になってる、こんなんは基本的に試験を受けるときに勉強しとかなあかん必須と違うの。公共施設、平群町はどこにある。例えば、清掃センターはどこにあるやろう、プリズムはどこにあって、どういう目的で設置されてんのやろう。野菊の里はどこにあんのやろう。私自身がもしも採用で受かった場合、どこへ行くのか、やっぱりそれはいろいろなことについてね、試験の面接においてそのぐらいは、今の議長は誰ですか、今の副議長は誰ですかぐらいの質問はされてるでしょう。にもかかわらず、会計年度

職員の報酬を払って1か月先に来てもらうのは正しいのかなというふうに思います。

それはなぜか。もしもね、ちょっとここにあんねけど、地方公務員法第22条でね、結局、6か月間は雇いになんねやろう。基本的に正職員と違うわけ、雇いや。まだそれにおいて、6か月目において平群町職員任用判定委員会という要綱があるわけや。ここで、この職員さんについては正職員にしましょうと。いやいや、もうちょっと雇いでしましょうと。それからまた3か月、最長1年間ということの雇いになんねやろう、基本的に。1年待った場合、自動的に正職員になるの。ならないでしょう。例えばの話。地方公務員法にそう書いてるやん、ここに。書いてるのは、22条と人事院32条に書いてるやろう、基本的に。そうなれば、人事院勧告規則ですよ、書いてるのはね。職員の罷免と任免と書いてあんねけど、地方公務員法のそれには書いてあれば、もしも6か月で私自身がこの平群町に合いませんと自らお辞めになる方も、それはおいでなのかも分からない。

何が言いたいか。途中でお辞めになる人までね、何で早うからね、知りませんよ、想定ですよ。そんな、その施設どこにあるかとか、その町長は誰ですか、副町長は誰ですかって、来てから学ぶもんかいな、これ。ナンセンスやな、そんな話。民間感覚と全然違うやんというのは僕が言いたいねん。途中でその方が早く、1か月前にお越しになってされた方が、例えば6か月の雇いのおきにお辞めになったらどうなるの。そやから、僕は、やること、試験的にやらはったんやと思う、今年やろうと思っておられるのか知らん。もう3月1日から2人、たしか、僕、たまたま昨日おったら、そこで会うてん、その裏の駐車場で。2人の方いてはってん。総務防災課のある女の方がその施設を案内してはってんな。男の人、2人いてはって、実はこうこうして、4月から今度採用されたこうこうです、御苦労さんでございましてと言うてたけどもな、やっぱりやり方のいい、まずいよりもね、僕はそんなことよりもね、採用にそんな一々ね、1か月前に来て、うちの施設を案内せな分からんような職員やったら雇う必要ないと思うよ、俺。そこら辺、どうやの。そんな1か月の余裕与えるの。まして報酬渡すねんで、無料と違うで。そこら辺はどうですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま御指摘を頂きました。議員おっしゃっていただきましたように、来年度採用予定の内定者につきまして、3月1日から、会計年度任用職員という形で、出勤のほうをしております。研修といいますか、職場に一日でも早く慣

れていただいて、即戦力として活躍をしていただきたいという部分も含めてでございまして、施設の案内ということでございます。面接時にそういったことを、当然自らが研究しですね、勉強した上で知ってるのが当たり前、それは議員おっしゃるとおりでございまして、それすら分からない者が採用されるということではなく、面接官のほうからもそれなりの質問をされて、答えられた者であったというふうには私も認識をしております。ただ、実際現場に出向いて施設を見る、また職員と触れるとといいますか、そういった交流を持つことで一日でも早く職場になじんで、少ない人材ではございますので、4月1日から即戦力として活躍をしていただきたい。なおかつ、接遇なり、職員のそういった公務を見習った上で、今後の自分のスキルに生かしてもらえたらという趣旨でございまして。議員おっしゃっていただいていることも重々我々も理解はできるところではございますけれども、今回の試みとして、3月1日から、会計年度任用職員として出勤させているという意図につきましてはそういったことということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長

馬本議員。

○12番

もうこれ以上言いませんけどもね、地方公務員法で職員というのはどう書いてあるか。全体の奉仕者と書いてあんで。全体って誰や。住民の奉仕者や。崇高なる仕事や。民間よりもまだ。民間やったらノルマあるわけや。公務員、ノルマない。けれども、全体の奉仕者というと、限度がないぐらいに住民に奉仕せねばならないという仕事と違いますか。そやから、そういう認識もより一層持っていてね、課長ね、今後もまたいろいろなことをね、恐らく、どこの配属で、今どこの配置にいてはるのか分からへんけども、あえてまだそこまで言わないけども、その人が違ふとこの配置になったらまた一からになりますんでね、課が変わったらね。そやから、ひとつ試みとしてやっていただいたということは、それは一定の評価もできるかもわからへんけども、これから人事、面接、いろいろ今後採用される点において、そういういろんな平群町の組織並びにそういういろんなことをね、ソフト面においても、やっぱり面接で提起していただくようお願いしたいなというふうに思います。この問題はこれで結構でございます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、総務費に……。

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

失礼いたします。

先ほど、窪議員より御質問いただきましたSDGsのイベントの件で、もう1点お伝えしたいことがございます。お時間頂戴したいと思います。

このイベントにつきましては、チケット販売制になっておりまして、そのチケットの販売した2分の1の額が町の歳入として入ることになっております。また、歳出につきましては、イベントの運営につきましては、宝くじ財団のほうが行っていただく形になるんですけれども、警備費用と、あと職員の運営スタッフ等につきましては町のほうでやる形となっておりますので、すみません、ちょっと説明の追加とさせていただきます。失礼いたしました。

○議 長

窪議員。

○10番

今の参事のことにつきまして、もう一つ確認したいんですが、先ほど申しましたように周知がなかなか、いろんないいイベントをされてても、知らなかったというお声をたくさん聞いてますのでね、そういうポスターとかそういうものも、このイベント会社がされるというふうに受け止めていいのか。また、されるのであれば、されなくても、しっかりと目立つような形で、平群町が取り組んでることを、まずポスターかなど、駅等々にね、そういうことがどうなのか、1点お尋ねしたいと思います。

○議 長

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

イベント開催に伴いますポスターやチラシ等につきましてはイベント会社のほうで作っていただく形になります。また、掲出等につきましても、対象が小学生以上の子どもとなっておりますので、学校等にも協力を得ながら全戸配布をさせていただく、または、いろんな形で町内外のほうにも掲出させていただけたらと思っています。

こちらのイベントにつきましては、1事業につき県内2市町村での開催ということになっておりまして、今回のイベント開催につきましては、お隣の安堵町さんと連携をして開催させていただく形になっております。予定としまして

は、土曜日と日曜日の半日ずつの開催という形になっておりますので、また日が近づいてまいりましたら、十分に周知等も徹底して、たくさんの方に来ていただけるように、またSDGsの取組については、誰一人取り残すことのないように、みんなが身近に感じることができまして、目標達成に向けて取り組んでまいれたらと考えております。

以上です。

○議長

ほか、質疑ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

午後2時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時40分)

再 開 (午後 2時50分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

続きまして、民生費に対する質疑に入ります。61ページから76ページまでです。窪議員。

○10番

子ども医療費の窓口の無料化についてお尋ねしたいんですが、これまでから何度も何度も議会で質問させていただいておりますが、令和6年8月診療から、今の就学前までのものを拡充すると町長が協議に出られてるとお聞きしておりますが、今、直近できっちりと決まっている方向性をお尋ねしたいと思っております。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

お答えいたします。福祉医療現物給付拡充の状況でございます。

福祉医療費の現物給付は、現在、就学前までが対象となっております。多くの市町村から年齢拡大の要望があり、県市長会・町村会において、年齢拡大に向け、令和6年8月実施に向け、協議がなされてるところでございます。年齢拡大には負担が生じるため、市長会、町村会から県知事に対し、経済的支援を1月に要望を行っているところでございます。その要望を受



けて、県知事より、先月になります。県内市町村の足並みがそろえばという条件がついておるところですが、現在中学生までの医療費助成に対する補助を高校生に拡大する国民健康保険の減額調整措置、いわゆるペナルティーに対して助成を行うという方針が出されました。多くの市町村が子ども医療費助成の対象年齢を高校生まで拡大しようとしているところですが、さらに弾みがつき、全市町村が高校生まで医療給付対象とされた場合は、現物給付の年齢拡大も高校生までの対象になる可能性が出てきたところです。

近況はこのような状況でございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。私も、奈良新聞で2月に、県のほうがそのような方向で臨むという、まだ決定じゃないですが、ありました。平群町も県下で一番早く、8年前から高校卒業までの医療費無料化をしていただいています。近隣も足並みがそろってまいりまして、しっかりと、本当に高校卒業まで無料化を進めていただくことをお願いをしておきたいと思います。そして、するという方向で決まってからですかね、システムの改修費とか、今回の新年度予算にそのようなものは計上されておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

国保連合会のシステム改修につきましては、5年度で改修していく方向で予算措置しておるということは聞いております。本町の場合は、実施開始が6年の8月になりますので、6年度に入ってから可能ということで、6年度に予算措置してまいりたいと考えております。

○議長

窪議員。

○10番

よろしく願いしておきたいと思います。

それから、支援対象児童等見守り強化事業ですね。これは、国庫が補助を受けながら、社協でCOCORO便等々で取り組んでいただいで継続をいただいでおりますが、この実態ですね、本当に皆さんに喜ばれている状況が私もよく手に取るように分かるんですけども、今の現状ですね、お尋ねしたいと思います。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

お答えします。

支援対象児童等見守り強化事業としまして、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、生活が困窮状態にある子育て世帯に対しまして、子どもの見守り強化を図る事業としまして実施しております。こちらのほうにつきましては令和3年度から実施しておりまして、内容のほうにつきましては、子どもの状況把握、具体的には、電話による状況把握や訪問による状況把握をさせていただいております。また、必要に応じまして、食材の提供等の支援のほうを行っております。また、その際に頂いた相談とか必要な内容につきましては、場合によりましては、関係機関等に連絡調整しながら支援のほうをさせていただいてると聞いております。

具体的に支援させていただいている世帯の状況なんですが、28世帯114人、うち児童の方のほうは65人という形で聞いております。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

大変ありがとうございます。福祉こども課で、本当にその課で職員の方がそういう手厚い対応をすることは本当に厳しいですので、それを委託して、社協の職員の皆さんが本当に丁寧にさせていただいてますので、これからもぜひとも、これは平群町の本当に素晴らしい事業として継続をしていただくようお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長

ほか、質疑ございませんか。植田議員。

○6番

資料請求ですみませんが、一時保育の実績ですね。これまで出してもらったと思うんですけど、今回の中に入ってないので、直近二、三年の分があれば出していただきたいというふうに思いますが。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

一時保育の利用状況ですが、令和3年、令和4年の状況について、資料のほう、提出したいと思います。

以上です。

○議 長

山口議員。

○ 7 番

これも重点施策で、民間の認定こども園の整備ということでね、全員協議会で説明あったのと全然変わってるんだけど、それ、どういうことなの。例えば、あれいつやったか覚えてないけど、事前に議会に説明してですね、基本的にはそれで予算組まれるというふうに思うわけやから、それがええかどうか、もちろん、議会で議決する前やから、最終的に決まったわけじゃないにしたって、一応その方向でやってるのにやね、今日初めてというか、この予算書配って、この資料を配って初めて補助金の額が全然違うと。総額も違うというようなことが起こった場合に、なぜ事前に説明しないのか。相当不信なんですよ。

これね、2月にやってるから、当然私はというか、ニュースで出すことだってあるわけですよ。当然、町が出した資料をそのまま出すわけじゃないですか。それが、じゃあ結果として全然間違いだったということになったら、またそれ訂正載せなあかんわけ。だから、分かった時点でちゃんと訂正してもらわないと、その時点ではどうしても分からなかったというならあれやけど、これ印刷するときには分かっているわけやから、多分前、議会で説明してからそんなに時間たたずに分かっていると思うんですよ。そんなことが度々あるんだ。別に予算とかそんなだけじゃなしに、例えば住民の要望を伝えて、すぐにはもちろんできないから、予算とかあるから、1年後にできた。それ、後から聞いて知ると、「何で言ってくれへんの」となるわけですよ。そのことも含めてね、議会に説明して、ちゃんと報告をしてほしい。

先日も、この資料が来て3日ほどたってから私見たから、間違いに気がついて電話した。ここには担当者いてへんけど。ほしたらやね、何の返事もないのよ。何の返事もなくて、事務局から訂正が出てますからとってメール来てやね、それ、どないなったんやと聞いたら、やっとそのときには、「あれ間違っていましたから変えます」と、こう言うわけや。言ったときに間違いかどうか調べるとか言っというて答えもせん。

今度のはもっとひどいよ、これ。あれだけ大々的に説明しといてやね、こんだけ変わってるのに、全く今日まで説明ないのはどういうことなんですか。議会軽視でしょう、はっきり言って。ひいては住民軽視でしょう、言いたくないけど。何で変わったか説明してください。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

今、山口議員御指摘いただいたのは重点政策のほうの民間認定こども園の整備に係る費用としまして、令和5年度予算としまして2億4,170万円のほう、計上させていただいております。

その変わった経過のほうにつきまして御説明させていただきます。

2月3日の全員協議会の際に、町としまして、整備費に係る補助金としまして1億8,000万円という形で提示させていただいております。一応こちらの額のほうにつきましては、事前に県のほうに令和4年度の額としまして積算した場合の分としまして、1億8,000万円中、国のほうが1億5,000万円、町の負担としまして3,000万円という形で事前に確認した数字ということで全協のほうにお示しさせていただきました。その後、国のほうから県に対しまして、令和5年度からの補助金額の見直しの連絡がありまして、それに基づきまして、再度額のほうを県のほうで積算されました。その結果、今回提示させていただいております2億4,170万円という形での連絡がありました。予算の編成時期でありましたので、その時期に間に合うかどうかという状況だったのですが、何とか予算のほうに組み込みいただきまして、今回こういう形で提示させていただきました。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

だから、その分かった時点でね、1回ペーパーで出してるわけじゃない。独り歩きするんですよ、当然、公式に出してるもんなんだから。だから、県にはいつ分かって県からいつ連絡あったんか知らんけども、その時点でね、やっぱり言わないと、変わりますよとかいうことも含めて。だって、それはもちろん町の責任じゃないかもわからんけども、これ、3,000万円が4,770万円ですよ、町の持ち出しが。1万円、2万円の話じゃないわけでしょう。1,770万円って、平群町の、今、財政大変や、大変やと言うてる中では相当大きい額でしょう、これ。もちろん大事な事業ですから、それでも、もちろんやらなあかんのでしょ。まあそうでしょう。でもね、やっぱりそこはちゃんとやらないと、これ、要するに国の制度が変わって、事業者の持ち出しがそれまでやったら1億4,000万円から8,000万円に減ってるわけじゃないですか。別に何も事業者がようけ持ったほうがええということじゃないですけど、だからそこはちょっとね、2月3日以降、いつ分かったか知らんけども、そこはちょっとちゃんとしてくださいね。これで言ったら、一体財源内訳、財

源割合はどうなるんですか、これは。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

主要事業のほうにも記載させていただいておるんですが、一応結果的に、令和5年度の補助対象の額の中の国、県、事業者のほうの財源内訳としましては、事業者のほうが25%、町のほうが15%、国のほうが60%という形となります。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

分かりました。どっちにしてもね、ほんでこれ、あのときには、来年度からの、要するに児童措置費の負担金についても話してましたけど、それは変わらないんですか。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

来年度、いわゆる令和6年度からのほうにつきましては何も変更ございません。

○議長

ほか、質疑ございませんか。馬本議員。

○12番

76ページ、すみません、ここの旧人権交流センター運営費ということですね、解体に伴う補償関係とか、それから設計やね、そういうやつを計上されておるんやけど、複合施設をするに当たって、今ある集会所を増築しますということは確認しておられますね。その点どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

旧人権交流センターの解体につきましては、今年度、調査費等をつけて、来年度には解体工事のほうに向かっていきたい。そういった中で、若井集会所も同じような形で一旦平地にして、その後に建て替えか改修かというのを考えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議 長

馬本議員。

○12番

改修か建て替えて、違う、増築や。増設するんやろう。今の自身を改築するのと違うやろう。あれを大きくするんか、また新しいのを、こっちのやつを解体して一つのを建てるのか、その約束事、覚書は、なぜこれ言うかという、私が人権交流センター運営審議会の会長のときに、皆さんに、こうこういうことで複合施設にいきますということで、皆さん御理解いただくことに対してね、だから集会所、地域の方、またそこでいろんな事業をするのに狭いと、狭隘やということがあったんで、それについては増築していただけますかと、自治会長も入っておられて、自治会長と町とのやり取りの覚書が存在してるわけということは認識していただいたら結構なんですよ。認識していただいとすることでありましたんで、これはもうそれで結構です。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きまして、衛生費に対する質疑に入ります。77ページから85ページまでです。窪議員。

○10番

ありがとうございます。

まず今回、新生児聴覚検査の公費助成を新規事業として予算計上していただきました。私も5年前に一般質問させていただき、5年間ずっと予算要望させていただき中、4万円ですね、4,000円掛ける10名ということで、額的には少ないですけども、これによりまして、新生児等の聴覚障がい早期発見、早期療育を図ることができるということで、大変大事な事業を新設していただいたと感謝しております。そこで、もう少し、生後1か月以内の者とする

と、この要綱に書かれておりますが、もう少し丁寧な説明を聞かせていただきたいと思っております。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

新生児聴覚検査についてでございます。

新生児の聴覚障がい早期発見、早期治療を図り、聴覚障がいによる音言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的としています。そのことからですね、発達への影響があるというところで、できるだけ早い段階で受けていただくということが重要かなと考えております。今回、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、報告で、償還払いについて要綱を制定したので、報告させていただいてるところでございます。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

要綱には生後1か月以内の者とする、対象とありますが、これは、病院で言われて検査するのか、それとも自己判断でされるのかですね。また、こういう新しくできたものの周知方法をお尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今おっしゃっていただいた検査でございますけれども、自己判断になるのかどうか、すみません、そこはちょっとまた確認させていただきたいと思っております。

周知の方法についてでございますが、町広報紙やホームページを通じて広報してまいります。また、個人宛てにも通知、案内をさせていただきます。また、医療機関とも協議済みであることから、医師の先生からも案内していただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

せっかく新しく公費助成していただきましたとしても、知らないで後から、そういうのもありますので、丁寧に周知をお願いしておきたいと思っております。

それから、国の伴走型子育て支援事業ですね。これは、国で公明党が強い主張で実現をしまして、2月の臨時議会でも、妊娠で5万円、出産で5万円、総合計、経済的10万円負担、それを渡すということと、それから伴走型の支援をしていくと。この前も、妊娠8か月で相談をまた増やすと、このようにおっしゃってくださってましたが、そこでですね、この予算案の概要でね、少しちょっと私が見間違ってるのか、予算案の概要の28ページに、子育て支援の充実で、伴走型子育て支援事業が1,105万8,000円と、このように書かれてるんですが、40ページの主要事業概要で7,726万円、これはギフトの、先ほどもありましたが、7,700万円と、役務費の2万6,000円のかかると思うんですが、この見方ですね、これはこれで合っているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

すみません、申し訳ありません、確認のほう、させていただきたいと思えます。しばらくお時間頂きたいと思えます。

○議長

窪議員、後ほどということですが、いいですか。窪議員。

○10番

後から御説明願いたいと思えます。

それからですね、本当にワクチン接種に関しましては、健康保険課を中心に、職員の皆さんが土日も本当に大変御苦労していただきました。今回、国のほうで5類になるという方向性ですけれども、ただ、ワクチン接種に関しましては、5類になっても無料で継続するというふうに国のほうが公表をしてたと思えます。そこで、平群町の新年度のワクチン接種に対する在り方ですね、その点につきまして、お尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

コロナワクチン接種についてでございます。

4年度のワクチン接種については、1月15日をもって町の集団接種を終えさせていただいたところです。その後、3月末までは医療機関のほうで接種していただいております。来年度、5年度についてでございますが、今現在の状況は、追加接種可能な方については、秋から冬にかけて1回実施。重症化リスクの高い方、高齢者や疾患をお持ちの方については、春から夏



にかけて、さらに1回実施することを、国において、今検討されているところでございます。接種実施が決定がなされたら、すぐに実施できるよう準備するよう、県から通知がなされております。5年度当初予算に、今計上させてもらっているコロナワクチン接種関係の予算については、これは4年度の実施。ですから、3月中に接種された方について、5年度、医療機関のほうから請求に来る分についての対応の予算でありますので、5年度実施分については予算計上していないところでございます。予算の確保を早々に行い、4月の早い段階で接種券等の印刷業務に取りかかり、最短で6月の中旬ぐらいには集団の接種を開始したいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。また集団接種が始まるということですね。それで、今現在、4回目、5回目ですかね、もう私もきっちり全部受けてますが、ずっとまた1年に一遍受けるという感覚でよろしいんでしょうか。それによって接種券を送られると、こういうことでよろしいんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

今現在接種していただいておりますオミクロン対応のワクチンについては、基本的には1回というところでございます。それを秋から冬にかけて接種すると。ただし、先ほど申しました重症化になるおそれのある方につきましては、さらに1回前倒してこの春に実施していくというところでございます。

○議長

窪議員。

○10番

春と言っても、もう3月ですのでね。ということは、きっちり受けられた方も、また高齢化で重症されやすい方に関しては、またオミクロンの接種券が送られると、こういう受け止め方で、何度もすみません、確認させていただきます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ワクチンについては、恐らくオミクロン対応のワクチンになるのではないかと  
いうところで今検討されておるところです。既に接種、打たれてる方、4年  
度については1回限り、オミクロンのワクチンを打てるということになってお  
りましたけれども、恐らくそのオミクロンのワクチンになろうかとは思いま  
すけれども、それを打っていただくことになるというところでございます。

○議 長

窪議員。

○10番

じゃあ、今国が4回、5回ときっちり、それを受けられた方に、また重症  
化しやすい方にも送られると、このように受け止めてよろしいですね。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

おっしゃっていただいたとおりです。

○議 長

窪議員。

○10番

また大変御苦勞をおかけをいたしますけれども、どうぞよろしく願いして  
おきたいと思えます。

それから、食品ロスについてですけれども、昨年、食品ロス削減基本計画を  
県内でもいち早く策定をしていただいて取り組んでいただいております。この  
提出資料の32ページでも書かれておりますが、このフードドライブですね。  
これ、常設をもう何か所かしていただいていると思うんですけど、その常設とい  
う言葉がなくて、今年度も社協と協力して窓口開設を随時実施、併せて強化月  
間も年4回実施と、このように書かれているんですが、常設で、常に常設を、  
のぼり旗を置かれてされてるというふうに私は聞いておりましたけど、この言  
葉はこれでよろしいのでしょうか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

フードドライブにつきましては、資料のほうですね、32ページの資料では  
随時実施という形で書かせていただいております。これはですね、役場窓口、  
プリズムめぐりは社協のほうなんですけども、あとかしのき荘、ふれあい交流  
センターと4か所で、そこの事務所が開いている時間帯には随時受付をしてい  
ると。常設窓口という言葉は使ってないですけど、随時受付させていただいて

るという表現になっております。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

できましたら、常設窓口のほうが大変分かりやすいと思いますのでね。せっかく取り組んでいただけていますので。ここにもまた、提案しておりました、やはり町を挙げてプロジェクト会議を副町長がやると、この前も答弁で頂いておりましたが、それも入っておりますので、担当課だけではなくて、教育委員会をはじめ、全ての課を挙げて、SDGsではありませんけれども、この食品ロスの削減に向けて、全庁挙げて取り組んでいただくことをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長

ほか、質疑ございませんか。植田議員。

○6番

すみません、また資料請求です。

今、役場の裏に移った段ボールとか有価物の回収ですね、あれは、裏に移って何年ぐらいになるのかな。ペットボトルとか、結局、それを売却して収入になったりとか、それから段ボールなんかもそういう形で収入上がってますよね。それを3年ぐらいちょっと遡ってね、どれぐらいの量が回収されて、それが売却してどれぐらいの金額になってるのかというのを資料として出してもらいたいんですけども。それが、段ボール、それから新聞紙とか、それぞれ単価が多少違うと思うので、そこら辺、分けて出していきたい。それから、役場についてはペットボトルとかトレイ、トレイは減容機にして売ってますよね、インゴットにして。だから、そこら辺も含めて、回収量と、それから売却金額というのをちょっと出していきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

リサイクルステーションの関係で、売却益等、幾らぐらいになってるかという御質問なんですけども、資料のほうはですね、紙の関係、出させていただくことは数量的にはできます。あと、実際には売却益につきましては、紙類につきましては、その単体で、役場の裏にある分だけでも出てますので、出せま

す。あと、ペット、トレーにつきましてはですね、そのまま清掃センターのほうに回収いたしまして、清掃センターで一般家庭から出た部分と一緒に売却させてもらってますので、裏の分だけというのはちょっと出せないんですね。

「量的には出る」の声あり

○住民生活課長

量的には出ません。申し訳ないです、出ないですね。公共施設、スーパー関係、ペットボトル等ありますので、それらと合わせて回収してますので、役場の裏だけ単体の数量というのはちょっと出ない形になります。ですので、紙ごみのほうのデータのほうは、過去3年間、また資料作成して、後日お渡ししたいと思います。

以上です。

○議長

ほか、質疑ございませんか。山口議員。

○7番

新年度から斎場の指定管理始まるんですけど、これで経費削減、幾らの予定してるんですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

経費削減額といたしましては、予算上、100万円見込んでおります。

○議長

山口議員。

○7番

これちょっと資料で出してもらえますか。100万円と今言ったけど、何が100万円削減になるのか。人件費やと思うんですけど、ちょっとそれ、予算書とか決算書の関係で分かるんだったら資料で出してください。

それからですね、もう一つはし尿処理のこっちの資料やね。この提出資料のし尿のところですね、これ新年度、緑ヶ丘のコミプラは入ってるんですか、入ってないんですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

まず、し尿の処理のほうからお答えさせていただきます。

新年度、緑ヶ丘の処理の分も予定としてカウントしております。あとですね……。

「緑ヶ丘の量」の声あり

○住民生活課長

量につきましては、今現状520キロリットル、520トンを用意しております。

あと、それとですね、指定管理の関係なんですけれども、今まで通常4,300万円前後の予算計上させていただいておりましたので、指定管理者との今の契約でありましたら4,200万円という形になっております。一体どこでその差が出たのかということになるんですけども、やはり、人件費で100万円近くの差が出ております。ですので、人件費で費用対効果が出たのかなと感じております。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

まあええけどね。人件費なんてそんなもんあれやんか。例えば、正職員配置した場合やで、30年勤めてる人を配置するのとやね、新卒の人を配置するのでは全然違うわけやから、そういうので比べるというのはいかがなもんかと。民間委託したから安くなるというより、要するに人件費減らしてやね、何て言うのかな、要するに、マンパワーを悪くしてるだけという部分もあるからね。何でもかんでもアウトソーシングすればええというものではないということは指摘しておきます。

それともう1点、ちょっと予算とは直接関係ないんやけど、清掃センターの、燃やして煙出ますよね。前からちょっと何人かに指摘されてるんですが、ネオポリスで、要するに、直接原因あるかどうか分からへんねけど、その人はもう絶対それやと言うんだけどね。例えば、干してある洗濯ばさみとかプラスチックあるでしょう、あれがすぐぼろぼろになると言うわけよ。それは、あそこちょうど斑鳩と平群と取り合いのところで、斑鳩の人も1人そう言うてはんねん。ほんで、前、所長にはちょっと言ったんやけど、1回ちゃんと調べる必要があるん違うかなと。ばいじんが影響してるのかどうか分からへんよ、分からへんねけど、そうおっしゃってるんで、ちょっと今故障したりしていろいろやってるからやね、古くなって、要するに、その辺の、よく詳しいことは分か

らんけども、有害物質が出てるのかね。健康被害出てるといふ話は聞かないから、ただそういうふうになるから、何かすぐそういうことが錆びたりぼろぼろになったりするの、その人は何年前に東京から引っ越してきてはってん。東京のときはそんななかつたて言うわけや。東京のどっかでそんな話聞いたから、それと一緒に違うかといふふうにおっしゃってんねけどね。ちょっとここで言う話もあれなんやけど、ちょっと1回、答弁はいいですけども、1回調べてみてください。そう言ってる人はちゃんと紹介しますから。そういうのを調べてもらえますか。すぐどうのこうのじゃなくて、1回話は聞いてあげてほしいなといふふうに思うんで、ちょっとその、僕らはそんなん専門家じゃないから分からんからね、1回その大気中のやつ計ってみるとかね、そういうことはちょっとやってもらわれへんかなといふふうに思うんですけど。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

現状のほうをまず把握させていただきまして、何らか清掃センターからの影響があるのかどうか、その辺もまた調査、できるのであれば、調査方法も検討して対応していきたいと考えます。

以上です。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。植田議員。

○6 番

さっきお願いした資料の分、併せてね、とにかく、売ってある程度の利益が出てるもの、ペットボトル、トレー、それからアルミ缶もそうやね。アルミ缶は、あれは子ども会のほうやから関係ないか、直接。その二つかな、ほんなら。ペットボトルとトレーの分だけかな。一緒になってもいいから、平群町全体でどれぐらいの量があつて、それがどれぐらいで売却されてるのかと、それも3年ぐらいちょっと、すみませんが、資料として欲しいんです。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

そのような資料を作成いたします。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。馬本議員。

○12番

先ほど出た81ページ、葬祭場運営の関係やけど、これ4,200万円ちょ

っと、地域振興センターにこれ使用料、この葬祭場の使用料として運営されてる施設やねけど、これ固定契約しようと思ってるのか、それともね、かしのき荘みたいに精算の契約しようと思ってるのかどっちなの、これ。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

精算性で行う予定をしております。

○議長

馬本議員。

○12番

ということはね、今山口君、先ほど聞かあったけどな、100万円とかな、それは分からへんやろう、これ。違うの。固定って思うやんか。4,200万円ってきっちり書いてあったら誰でも固定契約のように思うよ。そやからね、前に俺、一遍指摘したようにな、かしのき荘とふれあい交流センターかな、あの隣にあるのな、包括支援センター入ってるところもね、全部、かしのき荘なんか使用料無料や。それでも精算性してはるやん。隣もそうやんか。ここは、後でまた出るけどな、それについてはまた聞くけども、使用料もうてるとこやろう、これ。そやから、精算性にされるのが本意やということになるもんで、説明するときにはな、僕が聞く前にちゃんと契約の内容言わなあかんの違うか。それだけ注意しておくわな。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議長

続きまして、農林水産業費に対する質疑に入ります。85ページから89ページまでです。質疑ございませんか。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。８９ページから９１ページです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。９１ページから９７ページまでです。窪議員。

○１０番

もうこれまでから何度も質問させていただきました国道１６８号線の森脇橋交差点周辺の歩道拡幅の進捗状況についてお尋ねします。

数日前から１軒のおうちが解体作業も行われておりますので、大分進んでいるのかなと思いますが、状況をお尋ねしたいと思います。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

議員の御質問にお答えします。

国道１６８号線の歩道整備ということで、これはかねてから議会のほうでも都度御報告させていただいてる状況でございます。喫緊の状況でございますけれども、奈良県の職員と本町の職員と、今現在も用地交渉のほうを関係地権者と行っているという状況でございます。当然、１００％を目指し、今、用地交渉を行っている状況でございます。また、来年度につきましては、我々、一応一定進みましたら、当然工事のほうに移っていくんですけども、それもスムーズにいくように、一応、警察協議など、関係機関との協議も今進めているという状況でございます。

以上です。

○議長

窪議員。

○１０番

本当に、用地交渉が一番御苦労だと思いますが、地権者の皆さんも、本当に



多くが、あそこは危険ですので、御協力をしたいと心から思ってくださいと思っていますので、丁寧に本当に対応していただいて、喜んでというんですかね、本当に御理解いただいて、速やかに用地交渉が進み、また新年度に本当に歩道拡幅ができるようお願いをしておきたいと思っています。それに併せまして、横断歩道の設置も併せてお願いをしておきたいと思っています。

それから、川原路線の安全対策ということも書かれておりましたが、どのような内容でしょうか、お尋ねしたいと思っています。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

続きまして、川原路線ということで御質問いただきましたので、当然川原路線につきましても、一部、用地買収はもう済んでいるところがございます。具体的には、その用地を買収した約100メートルの区間の中です、道路の西側に大きな水路があるのは御存じとは思いますが、その水路は将来は暗渠化といって、管を入れて道路を拡幅していくということなんで、それを、いわゆる補助対象の中で後戻りがないような形で、できるところから暫定的に拡幅をして安全を確保するというような、今計画で、予算計上させていただいているところがございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。多くの議員が、ここも本当に道幅が狭いので、何とか拡幅をということで、少しずつ少しずつ前に進んでると思いますが、どうぞよろしく願いしておきたいと思っています。

そして、最後、本当にコロナもウィズコロナという時代に入ってまいりまして、イベントも多く復活していると思います。親水公園、竜田川沿いの桜のライトアップ、住民の皆さんから、いつ頃からするんだというお声も頂いております。この実施について、お考えをお尋ねしたいと思っています。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

桜のライトアップについての御質問だと思います。

ライトアップにつきましては、御存じのとおり、平群町の「竜田川まほろば遊歩道」推進の会と共にやっております。その中で、今年は実施するということが決定されておりますので、もう近々にホームページのほうに御紹介させて

いただきますと。ただ、期間につきましては、いつも開花の直前に日を決定するということでございますので、今回は実施するという事で御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

中央公園と北公園に大型複合遊具の設置ということで1,000万円。これは、南小学校の遊具も含めて寄附金でという説明でしたが、これはいいんですけどね、いいんですけど、今あるそれぞれの公園、例えば河川敷とかにある公園の遊具が、要するに、壊れたら壊れたままほったらかしでですね、全くメンテをしないと。メンテしないから余計すぐ悪くなるという悪循環になってると思うんですね。新しいのをもちろん設置していただくのはいいですけど、今あるやつをちゃんと使えるようにするとか、危なくないようにするとか、これは寄附金で多分、特定の寄附金だからそっちにしか使えないんだと思うんですけどね、そこはちゃんと計画的にやってもらわないと、何でもかんでもほったらかしというのが、これだけじゃないですけど、いろいろあるわけですよ。金がないと言いながら、そういう無駄なことをやってるといふうに思うので、その辺、どう考えてるのか。今ある公園全て、もう使えないんだったら撤去すべきだし、撤去にも金がかかりますけどね。だから、そこをどうしてんのかね。新しいのを作るのはええけどやね、古いのはほったらかしというのはいかなものかと思えますんで、その辺、どのように考えてますか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

公園の遊具のメンテということで御指摘いただきました。

当然、我々も議員おっしゃってるとおりだと思います。当然、点検をしてですね、直ちにその点検内容に基づいて修繕するなり撤去するなりというのは当然のことだと思ってます。今後もそういった部分については当然認識をしながら、計画的に予算の確保、また更新、安全が一番なんで、そういった部分には十分気をつけて実施してまいりたいと、そのように考えております。

○議長

山口議員。

○7番

予算ついてないんだったら、ちょっと補正でも上げて計画してください

ね。

それと、今回本体の1,000万円って、1,000万円やから500万円ずつかどうか、大型遊具というのはどんなものを考えてるのかね。そこはどうですかね。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

今回予定している大型遊具についての御質問だと思います。

大型複合遊具といいまして、現在、これまでつけてましたのは、いわゆる滑り台やアスレチックが複合された大型の木製遊具。これについて、同じようなものですが、最近はFRPとかいろんな素材のものがございますので、そういったものを設置したいと今考えております。

以上です。

○議長

森田議員。

○8番

以前から私は申し上げてたんですけども、駅周内の公園整備ですね、いつになったら整備されるんでしょうか。これはですね、以前お尋ねしたと思うんですけども、交付税算入の基になってるということが、以前、財政当局からお話があったと思うんですけども、これはやらないとですね、駅の庁舎裏、忠魂碑のところ、2か所ですね、これはぜひとも、どんなやり方かは別として、先ほどのふるさと納税のお金を使うとかやらないと、これは私、大変なことになるんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとその辺のことをどのように今考えておられるのか、全然考えてないのか、お尋ねいたします。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

区画整理において、平群町のほうで計画した公園2か所ということで、これもかねてからいろいろ御指摘いただいております。本町としましても、まだ具体的な予算の要求は行っておりませんが、いわゆる最終的にはいろんな方々の意見を頂きながら公園は整備していきたいという思いは持っているんですけど、具体的にどうするかということが、まだ実際お示しできてないのが現状ですけれども、一日も早くそういった部分をお示しできるような形で取り組んでまいりたいなと思っております。

すみません、以上です。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。97ページから99ページまでです。質疑ございませんか。

○議 長

馬本議員。

○12番

98ページの一部事務組合負担金に2億2,205万4,000円かな。前年度、2億2,172万4,000円やけど、これ、広域になったら安くなるというてはったんちゃうんかいな。これちょっと上がってるの何で。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの広域消防の負担金での御質問でございます。

以前、当初ですね、広域化することによって財政的な負担が減っていくのではないかというようなことでの説明があったかと思います。今回ですね、33万円、前年度より増えてるということでございます。消防のほうでも、負担金の在り方についてはそれぞれ見直しといたしますか、考え方について、議会のほうでも議論はされているところでございます。消防力を維持しながら衰退することなく、今後のことも考えながらですね、負担金の割合、負担割合についても協議がなされているところではございますけれども、今のところ、負担割合が減少するというのではなく、若干今回も増えていっているというような状況でございます。

以上です。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。  
午後4時まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時44分)

再 開 (午後 4時00分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

ここで時間延長を行います。

午後7時までといたします。

続きまして、教育費に対する質疑に入ります。99ページから118ページ  
までです。窪議員。

○10番

平群中学校の長寿命化実施基本計画、繰越しになりますけれども、この策定  
の進捗状況ですね、分かる範囲で結構ですのでお答え願いたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

中学校の長寿命化改修に係る基本計画策定業務のことですが、12月の補正  
予算で議決を頂きまして、速やかに着手、入札のほうをいたしまして、一応業  
者のほうは決定をしまして、先日、第1回目の打合せを行いました。現在、基  
礎的な情報をお渡しをし、必要な協議を進めております。まだちょっと期間の  
ほうにつきましては、夏までには思っどるんですけども、いろんな関係機  
関、主には県なんですけども、県と国を通じた協議というのが必要になってき  
ますので、そういったことと併せまして、具体的な絵を描くのにどの程度の期  
間があるのかということで協議も進めています。できるだけ早く成果が上げら  
れるように今進めているところでございます。

○議 長

窪 議員。

○10番

ということは、計画立てて、それで実行するのはいつということでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

教育委員会としましては、夏頃までに一定の方策が出まして、令和6年度の予算に計上ができるように、国・県と協議を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議 長

窪 議員。

○10番

ありがとうございます。本当に老朽化してますので、何が起こっても、子どもたちの大変大事な命を守るところですので、速やかにお願いしておきたいと思います。

それから、予算案の概要で、重点施策一覧の中にですね、「子どもの笑顔あふれる『へぐり』のまちに!」、重点4番ですね、平群中学校の計画的改修と小学校の計画的改修という文言が書かれています。予算の107ページにも平群中学校の維持補修工事で300万円が計上されて、先ほど、昇降口の防水等と言われましたけども、もう少しこの点につきましてお尋ねをしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

中学校費の学校管理費に計上して300万円のことでございますが、まずは緊急性のあるものとしまして、浄化槽並びに雨水排水管の改善工事ということで予定しております。懸案事項である雨漏りについても、まず緊急性の要する昇降口ということで、50万円程度の予算を見込んでおります。本体のほうなんですけども、今年度策定いたしましたいわゆる長寿命化計画、まだちょっと議会のほうにお示しはできてないんですけども、そこにおきまして、年次計画的なことを設定いたしまして、当然それに伴う費用の精査もしていかなければなりません。当然その費用についての補助の採択のタイミングがございます

ので、今内部で検討してあります内容につきまして、県とも協議をしまして、補助を受けられるような形で採択ができればなと思ってます。予算の協議の中でも様々協議したんですけど、やはり財政状況もございますので、国の補助金が活用できる方向でまずは計画をするというふうなことで考えております。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

大変詳しく説明していただけてますので、もうあれなんですけど、この300万円は、国の補助とか関係なく、可決したら執行されるということですね。それ以外のものに対して、国の補助をとということをおっしゃってるんでしょうか、確認します。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

この300万円につきましては、おっしゃるとおり一般財源ということで、先ほども説明しましたように、緊急を要するものを速やかに着手ということになっております。今後、長寿命化計画で考えております部分というのは、屋根とか外壁の改修ということです。それが補助対象に乗るような形で計画を進めていきたいと、そのように思っております。

○議長

窪議員。

○10番

ということは、先ほどの一番最初の質問のね、それは基本計画に入ることですよね。今、私が聞いているのは、この300万円の内訳ということですか、それを聞いているんですが。かみ合っていないかな。私の言い方がまずかったですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

300万円の工事請負費の内訳ということでございますが、ちょっと何度も繰り返して申し訳ございません。雨水排水管の改修工事としまして120万円、浄化槽の放流管の改修工事としまして130万円、生徒の昇降口の防水工事ということで50万円ということに予定しております。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

よく分かりました。ということは、この部分が緊急を要するという事だということだと思いますが、これ以外に緊急を要するところはまだあるんでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

緊急を要する内容につきましては、教育委員会内部でも、いわゆる法定点検や各種点検を見まして、優先順位をつけて予算のほうの折衝を行っております。ちょっと分かりにくいんですけども、今回の各施設におきまして、修繕料や備品購入費が増額になっているケースがあるかと思いますが、例えば修繕料でございましたら、学校施設内の修繕及び備品購入であれば、体育館等の放送設備の更新ということで、いわゆる老朽改善を指摘されてる部分につきましては、まずは子どもたちの命に関わる事、次に学校の運営に関わる事、そのような物差しで優先順位をつけまして、財政状況も限られてる事もありますので、修繕計画を計画的にということ計上しております。

○議長

窪議員。

○10番

私も、この件については一般質問させていただきました。平群中学校の傷んでるところを要望してもなかなか前に進まないという御意見も聞いておりましたので、今回は修繕費等々も増額をされてるということですので、本当に速やかに、本当に厳しいところは速やかに、補正予算組んででもやっていただくようお願いしたいと思います。

それから、その一覧のところ、小学校の計画的改修というふうにも書かれているんですが、これはどのような中身でしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

小学校につきましても、このたびの学校長寿命化計画の中の検討材料として入れております。それぞれの学校の築年数が違いますので、一般建物で60



年、長寿命化建物で80年のライフサイクルコストを意識をしながら、今後の児童数、生徒数の推移を考えた上ということと、できるだけ現在の建物を長寿命化させるといような形で進めていきたいというふうに思っております。具体的な予算としましては、令和5年度の予算案にはまだ計上できておりません。まずは中学校、その後に小学校というように予定をしておるんですけども、まだ具体的に幾らで、いつの年度というところまではちょっと詰め切れてないのが実情でございますが、方向性、内容が決まりましたら、できるだけ早めに議会のほうにもお示しできればなというふうに思っております。

○議長

窪議員。

○10番

ここの令和5年度の予算に、このように計画的に改修すると、28ページでも計画的な改修、修繕を検討しますと書かれておりますので、具体的な内容があるのかなと思いましたが、具体的な内容の予算は計上されてないと。ただ、緊急を要する場合は予算を入れてやっていくというふうに受け止めてよろしいんでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

緊急を要する事案につきましては、町全体のほうで協議もさせていただきながら進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長

森田議員。

○8番

重点事業概要のところの46ページ、総合文化センター管理運営費が6,800万円ほど上がってるんですけども、利用状況が分かるような資料があれば資料請求したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

確認させていただきます。

文化センターの利用状況ということですが、中央公民館部分、図書館の部分でございますが、それ両方ということですのでよろしいでしょうか。そちらのほう、資料作成いたしまして提出いたします。

○議 長

森田議員。

○ 8 番

先ほども、衛生費のところでしたか民生費のところでは人権交流センターの解体費があったわけなんですけども、あすのす平群はどうされるんでしょうか。その話是一向に出てこない。3館統合して文化センターが建設できたというふうに思うんですけども、その辺の状況は、現在分からないのであればですね、別の機会にでも結構なんですけども、委員会でも開催していただいてですね、議長に相談いただいてですね、このメンバーかどうか知りませんが、きっちりそういうことを継続してやっていただかないと、潰さなくてもよければいいんですけども、私ども議員の理解度は、あれを3館を統合して総合文化センターができたというふうに私は記憶しておりますので、その辺のことをどのように考えておられるのか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

あすのす平群の部分ですけれども、確かにその人権交流センターと中央公民館とを統合した形で文化センターを建築するというところで、あすのす平群についても、人権交流センターと同じく解体対象ではあると。そういった中で、今現在、役場の中でも手狭になっている部分とか、今後庁舎建設していく中で、何らか残すことはできないかなというような議論はしておりますけれども、県との協議の中で、まだ方向性はできてないんですけども、今のところ、まだ解体対象施設であることには変わりありません。

以上です。

○議 長

森田議員。

○ 8 番

もう議論の余地は、私、ないんじゃないかなと思うんですけれども、潰さないといけないというふうに理解してるんですけれども、そういうことで予算取りは、国の補助金が取ったというふうに記憶してるんですけども、私は議論の余地がないと思うんですけども、今回、それはもう今答弁は結構ですけども、きっちりまた別の機会での説明をお願いいたします。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。馬本議員。

○ 1 2 番

これ、115ページかな。ここで、施設管理やな、これ。例えばこれ、体育施設、総合スポーツセンターとか、これ4,000万円ってこう出てんねけど、これは出来高になるんですか、それとも固定ですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

体育施設の指定管理料のことかと思います。

指定管理につきましては、4年間の指定管理ということで、4,000万円を上限とする、精算をしないという形での協定となっております、現在のところは。それに基づく事業費ということで、今回も予算計上させていただいてます。

○議長

馬本議員。

○12番

要するに、固定ということやね。ということは、ここも使用料取ってはるわな。ほんだら、公園のあれはどうやった、先に。あれも地域振興センター、公園、指定管理されてるでしょう。あれは北公園と中央公園とか、そういうとこ違いますの。あれは自分とこの管轄違うのか。なぜ固定になってるの、ここだけ。その意図は。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

指定管理の募集要綱におきまして、いわゆる原則精算しないということでの募集要綱であったというふうに思っております。いわゆる使用料収入がございしますが、いわゆる施設管理に係る必要な経費ということで、その募集におきまして、提出された見積書を基にした指定管理料の設定をしているというところがございます。

○議長

馬本議員。

○12番

あなた、言うてることおかしいで。補正かな、光熱水費、あんだ200万円、300万円出したん違うの、ここの分。何で固定や、それ。運営管理費やで、指定管理は。運営と管理するんでしょう、施設の。光熱水費もみんな入ってるんでしょう、そこへ。それが固定ですよ。いやいや、これは違いますねんと言うてて、この間は、何か補正あった、今回の補正かな、その前かな、何か

光熱水費出したん違うの。出してないか。それもう一回答弁して。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

答弁が不足しておりまして大変申し訳ございません。

確かに、12月補正におきまして、指定管理料、光熱水費相当分につきましては補正のほうを300万円させていただいています。先ほどの議論もございまして、いわゆる体育施設等に係る指定管理料の精算の考え方については、疑問点、御議論いただいているということですので、その中身のことについて、一定検討協議も進めてるところでございまして、今度の令和5年度の年度の契約におきまして、指定管理者とも協議をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長

馬本議員。

○12番

そしたら、12月に出した補正は無効か。あんたの論法やったらそうなんねんで。議論しやんでもええねんで。あんた自身もその何百万円か計上する必要ないねや。地域振興センターが利益を生もうが利益を生まないが、固定の契約というのは請負じゃないんですか。そういう認識やったん違うの。もしくは、使用料については、下げることは平群町とお話しされたらええと。けれども、上げることによって議会の議決要るわけや。そういうことになってんのやろう。まあまあ、もう済んだことはもうこれ以上言わへんけどもな、胸張って固定と言うんやったら補正出してきたらあかんわな。今後、早くそこら辺は整理してな、早く向こうの地域振興センターの方とも協議しながら、どっちするかということを引きちっとしてくれるか。

何でと言ったら財政厳しい。ご互いにね、やっぱりね、損までしていただくのもええ加減なことやからな、そこはきちっと管理運営していただくためにも、協議を速やかにしていただきたい。お約束していただけますか。

○議長

教育部長。

○教育部長

地域振興センターでの指定管理の料金ということで、今回の12月議会で補正いただいた電気代につきましても、どこまで精算できるのかも含めていろいろ考えてるところですけど、来年度に向けまして、ほかの施設も精算性をやってるところありますんで、状況を地域振興センターとも協議して、よい方向

へ導いていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。山田議員。

○9番

今、部長からのお話があったんで、馬本議員の話に乗っかるのも申し訳ないんですけど、これまでも、利用料についての減免のお話もずっとさせていただいてました。町の方針の中で、減免であったりすることが可能というか、指定管理者には裁量権がない状態での固定というのも何かおかしい部分があると思うんで、今部長のほうからお話あった、今後、地域振興センターとも協議しながら決めていきたいということであればね、減免制度について、町の裁量として進めていけるようにですね、その辺もしっかりと、その協議の内容の中に入れて、今後検討いただくようお願いだけしておきます。

○議長

答弁はよろしいでしょうか。

○9番

はい、いいです。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、貴重な時間を頂きました。

先ほど、衛生費の中で窪議員の御質問で、子育て支援の伴走型子育て支援事業の数字について、ちょっと御指摘がありました。

当初予算案の概要のほうの28ページでは、伴走型子育て支援事業、予算額1,105万8,000円となっており、40ページの主要事業の概要のほう

の一番上段の母子保健事業出産子育て応援事業のほうでは772万6,000円という記載でありました。数字は1,105万8,000円が正しい数字となります。ただ、今回、その事業の財源内訳も含めて、事業概要も含めて、ちょっと修正箇所が多数ございます。したがって、ちょっとこれは改めてきれいなものに差し替えさせていただきたいと考えておりますので。

なお、来週火曜日の予算審査特別委員会には提出させていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。すみません、訂正箇所ばかり多くて申し訳ございませんが、そういう対応をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。118ページです。質疑ございませんか。森田議員。

○8番

午前中、話あったのかな、償還の見込みですね、これからどういう状況に推移するのかという資料は出るのでしょうか。ちょっと資料分かんですけど、5年まで出たと思うんですけど、それ以降はですね、どのような計画で公債費がなっていくか、推移は出ますでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

公債費の今後の推移でございますが、一定資料は提出はさせていただきます。そして、今後の推移ですけれども、令和6年で、一般会計では9億6,200万円、令和7年度は9億8,800万円、令和8年度では9億9,500万円、令和9年度は9億9,600万円という形の、今現在時点の推移は想定しています。

以上でございます。

○議長

森田議員。

○8番

いやいや、資料として出ませんかというお尋ねやねんけど。

○議長

出ますということで答えていただいています。

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

質疑ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。118ページです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

午後4時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時25分)

再 開 (午後 4時30分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

続きまして、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから41ページまでです。山口議員。

○7 番

町税収入について聞きますね。

今年度予算で19億4,783万8,000円、町民税が9億4,989万7,000円、両方とも前年度予算比で増額ということになってます。もうちょっと詳しく見ると、個人住民税以外は増額ということで、個人住民税については、もう言うまでもないですけども、高齢化、現役世代の減少、これで12億5,000万円あったのがもう9億円切るところまで来ると。本当に、ここをどう改善するかというのが一番課題になるわけですけども。

ちょっとそこで、それとは別にですね、今回法人住民税、それから固定資産税、たばこ税がそれぞれ1,000万円以上増やしてるんですが、これは、それぞれどういう理由によるものか説明していただけますか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

ただいまの御質問です。

法人と固定資産税とたばこ税の増ということで、確かに、コロナ禍で、普通町県民税のほうは少なくなっただんですけども、調定で見ますと、やはり事業で元気を出してきている会社さん等が増えてきておりましたので、その分での増ということで考えております。

固定資産税につきましては、家屋の分、若干の増を見ております。それは、3年間の新築軽減が切れてる分と、あと実際に新築の家屋の増加というところからです。

それと、一番大きいのがやはり償却資産税。その償却資産税の分で、前年比で、昨年の予算から見ますと、予算で1,500万円ほど増やしております。あと、たばこ税も今現在調定、4年度の、今の現年の推移を見ているところですけども、毎月毎月、増加の一途をたどっております。恐らく、こちらのほうは想像もあるんですけども、巢籠もり需要といいますか、毎月増えている状況にございましたので、昨年度よりも1,400万円程度の増を見込んでいるところです。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

法人が元気になってるのはいいんですけど、その会社が増えてなのか、ちょっとその辺、あんまり平群町の場合は法人住民税、今度も6,500万円ですし、少ないときは5,000万円以下になる場合もありますし、あんまりあれですけども、固定資産税は償却資産、相当剥ぎ取ってるというような印象はないこともないんですけども、相当頑張ってきてちっとかけてるということだと思いますので、それは結構です。

あとね、ふるさと納税、5,200万円、相当思い切った予算と、今年度相当増えたというのは昨日も出てましたけども、これ、昨日の説明では古都華が半分近くやったと思うんですけどね、実際5,200万円って相当金額大きいですよ。これはもう、もう間違いなくこれぐらいはいくんだという自信を持って出してる金額ですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

ふるさと納税の5,200万円ですが、その内訳として、ふるさと納税分



5,000万円、そしてふるさと納税の企業版で200万円を見込んでいるということです。そして、5,000万円につきましては、現在、補正でも4,000万円弱というような形で補正をお願いさせていただきましたが、今回、中間委託と職員との共同ですね、何とか7月から取り組んでいったということで、まだまだ開拓があるということで、その目標という数字もありますけれども、今のところ、その7月からやったことを4月からやったらこれぐらい伸びるというふうな見込み等も、今現在の伸び率等も見ながらやっておりますので、何とかその5,000万円を目標としてやっていきます。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

ちょっと気になってるのが古都華。高いんですよ、値段が。ほんでね、12月はええんです。イチゴってだんだん劣化するんですよ、味落ちるんですよ。それは作ってるほうが言ってるわけやから間違いないと思うんですが。でも同じ値段でしょう、今3月になっても。2月の中頃に、ちょうど道の駅の会議室借りてたんで、上から見てると、日曜日で、古都華が箱ごとで飛ぶように売れてるんですよ。それはええことなんですけどね。ただね、ちょっと町のほうも気づけとかなあかんのは、売れてるからいいということで、今のままでいくとは思わないんでね、ちょっとその、高かろうという、名前だけで高くというのはやっぱりいかなもんかと思うんで、最近食べたのはやっぱりおいしくない、おいしくないと言うたら語弊あるけど、僕はいつも12月にも買いますから、それで食べるのと今とはやっぱり違うんですよ。だから、その辺はちょっとふるさと納税で言うのもいかなもんかと思うけども、担当課のほうはちょっと気づけて、事業者の方らとちょっと、そういうことも含めて、僕が言ってるだけじゃないんですよ。そういう話はやっぱり地元の人から出てるんです。だから、そこはちょっとね。だから、僕、ふるさと納税5,000万円もね、すごいなと思う。もちろん、ネットを使ったいろんな宣伝媒体でそういうことになって、古都華の人気もあるからということだと思うんですけどね、ちょっとその辺は気をつけていただきたいということは、これはお願いというか、そういうことです。

それと、あと資料だけですけども、町営住宅と、それから改良住宅の滞納の問題ですね。これも、解決大変なんだけど、ちょっと前から言ってるように、何か考えなあかん。精算するところは精算していく必要もあるんで、ちょっととにかくもう1回、今の状況、ここ数年のことも含めて、資料、以前出しても

らってた資料でええと思いますけど、ああいう形で、ちょっと予算委員会には資料で出していただけますか。僕は、そこからやっぱり本気で解決というか、いつまでも滞納だけいっぱい増えてね、置いといてええというものでないですから、ちょっとそこはきちっと整理していく必要があると思うんで、前も言ったと思いますけど、そのためにちょっと資料を出していただけますか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

資料のほう、御用意させていただきます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。森田議員。

○8番

財産収入のところの売払い、4,400万円ほど計上されてたと思うんですけど、これ、どなたかお聞きになったか分からないですが、具体的にどこの物件を想定されてるんでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

財産収入の不動産売払収入ですけれども、こちらのほうにつきましては、中央公民館の跡地用地分の売却を見込んでおります。

以上でございます。

○議長

森田議員。

○8番

これ、前年度、令和4年度に入ってたんじゃないかなと思うんですけども、それで財政シミュレーションもやっておられたと思うんですけども、その辺はどういういきさつでこうなったんでしょう。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

令和4年度の不動産収入3,000万円は若葉台のゲートボール場の分を見込んでおりました。

以上です。

○議長

森田議員。

○ 8 番

これは全協のところで申し上げたんですけども、これ、当初7, 000万円ぐらい上がってたんじゃないかなと思うんですよね。その辺の経緯が、例えば面積が変わったとかですね、単価が変わったとかいう資料は出るんでしょうか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

単価が変わったという部分ですけれども、その経緯については、まとめて提出はできますけれども、今回、当初の形、地権者の方もおられますので、そういった中で、今回は、町のほうだけで売っていくというふうな、公売をしていくという形に変更になった部分で鑑定の部分が変わってきたということでございます。

以上でございます。

○ 議 長

森田議員。

○ 8 番

誰が考えてもね。単価だけでこんだけ変わるとは私は思えない。もともとです、当初予算に上げたときは、面積がもっと大きかったんじゃないかなと思うんですよ。何ぼ不動産鑑定士、時間がたつにしても変わったところですね、7, 000万円のやつが4, 000万円になるわけじゃないと私は思うんですけれども。予算委員会でまたお尋ねしますので、そのときお答えできるようにしていただきたいと思います。

○ 議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第15号に対する質疑を終結します。

ここで説明員が入れ替わりますので、少しお待ちください。

説明員交代

○ 議 長

続きまして、各特別会計、各事業会計の予算に対する質疑に入ります。

議案第16号 令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。山口議員。

○7 番

今年度の決算見込み、どうなってますかね。

○議 長

税務課長。

○税務課長

住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算見込みについて答弁申し上げます。

歳入につきまして、約1,604万円の入を見込んでおります。また、歳出につきましては約98万円程度で、差引き約1,500万円程度の黒字決算となる見込みでございます。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

令和3年度が1,229万8,000円の実質収支ね。今1,500万円程度ということやから、ちょっと270万円ほど増えるということですが、もう償還終わるから、基本的に歳出なくなりますよね。新年度予算でも当然そういう予算立てになってます。滞納は、令和3年度末の滞納が7,556万8,000円ということだったんですが、今年度の見込みとしては、滞納額は幾らになりますか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

未納が、今議員さんおっしゃるとおり、約7,556万円ほどございまして、今年度の収入見込みを約358万円、その程度を見込んでおります。差引きで、滞納額約7,100万円というふうに見込んでおります。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

じゃあもう今年度から減っていったるわけですね。ということは、毎年毎年減っていくということになるんですが、今、新年度予算の貸付金元利収入619万円、これの積算根拠ということになるんですが、当然、既にきちんと返済

計画どおり返してる人はもういないわけですから、滞納で、あと分納で払って  
る人とかが中心になって、それをこれ足したものが大体619万円という考え  
でよろしいんですか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

おおむねそのような形になるんですけれども、実際ですね、今、滞納者の人  
数、滞納件数で言いますと、宅地で13件、新築で14件、人数で言いますと  
14人となります。昨年の人、1名完済されましたので、この14人の方が滞  
納者として残ってらっしゃるわけなんですけれども、実際、今残ってらっしゃ  
る方というのは、少し遅れがちになったり、実際に納付がちょっとしんどい方  
もいらっしゃるので、なかなか確実にとといいますか、きっちりと頂いていくの  
がちょっと厳しい状況の方もいらっしゃいます。前もお話しさせていただいた  
んですが、若干長期化する方もいらっしゃいますので、代が変わるところでま  
たお話しさせていただきたいというふうには思っているところです。

予算立てに関しましては、もちろん歳出のバランスもございますので、こう  
いった形で予算計上させていただいております。

○議 長

山口議員。

○7 番

歳出はもう基本的にほとんど、人件費、こっちに入れなければ出てこないわ  
けですから、それはええんですけど、ということは、これもう7,000万円  
まで減ってるということは、何年かかるか分かりませんが、どんどん減って  
いくということで、ただ、最後ゼロになることはなかなか難しい感じする。今の  
ところ、まだあれですよ。要するに、もう取れないというか、要するにもら  
えないということで、そういう事例は何ほかあるんですか。それは、難しい、  
今十何人ということですから、大変な人もいてるという話だったんで。

○議 長

税務課長。

○税務課長

今现阶段ではそういった方はいらっしゃいません。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。森田議員。

○8 番

以前ですね。分納誓約書をお取りになってるということなんですけども、何

か物すごく長期の分納誓約書を入れておられるように聞いたんですけれども、それは何年ぐらい、もう一度再度確認したいんですけれども。

○議長

税務課長。

○税務課長

申し訳ありません。今ちょっとその分割、分納誓約等の古い分の資料を手元に持っておりませんで、承知しておりません。お答えできかねます。申し訳ございません。

○議長

ほか、質疑。馬本議員。

○12番

先ほどちょっとあったように、バランス云々の当初予算で今年度からやってはるわけやけど、国のほうへはもう全部償還してしまったということで、令和4年度終わってるから、今回は滞納だけの方だけのパターンやけど、これ、歳入と歳出、並びにここへ、今言うたように、大きな金といたら、弁護士費用並びに供託金500万円ということで、いろいろ調整をしながら、また県のほうは、督促に関わるいろんな行為に対してね、補助金15万2,000円ですか、こういうものを頂けるということで計上されてるという認識であって、滞納分619万円は全部滞納を回収できる見込みの中の計算ではないという認識でよろしいんですか。先ほどちょっと言うていただいたけど、バランスを考えた予算ですよという認識でよろしいですね。

○議長

税務課長。

○税務課長

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第16号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第17号 令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口議員。

○7番

国保については、令和5年まで、今度の新年度までは町のほうでというか、令和6年度から、昨日も言いましたけれども、統一料率に奈良県はするということなので、そういう絡みもありますけれども、まず、2月の運営協議会で今年度の収支見込み、あくまで見込みですけれども、見込みが出てると思いますので、その説明をまず先にしてもらえますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

4年度の決算見込みでございます。

歳入につきましては、25億4,900万円に対しまして歳出が25億6,500万円となっております。収支としましては、1億7,500万円となり、実質単年度収支ではマイナスの1,500万円となっております。調整基金が2,900万円ございますので、剰余金については2億円、こういったところでございます。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

聞きたかったのは実質単年度収支が幾らかということなんですが、1,587万4,000円の見込みでは赤字だということです。令和3年度は6,188万4,000円の黒字やったんですよ。昨年度は、均等割1人4,000円引き下げましたから、それだけで千六百七十数万円の引下げに被保数を掛ければなるわけですが、その分が赤字になってるように見えるんですけどね。介護保険も一緒なんですけども、後から精算金があるでしょう。その精算金も含めて見ないと、要するに返ってきたり、余分にもらったり、余分に返したりという、次の年のそれも見ないと、本当は正確な数字出ないんですよ。今年度下げたから赤字になったのかどうなのかという見方があるんで、原課のほうでは、その辺全然見てないんですよ、きちっと。介護保険のほうはね、初めから次の年の精算金まで全部見込みの中で、だからそれだけ精算するのが早いからということにはなるんですけどね。だから、そこんところがちょっと国保のほうは、非常にだから、料率は1,700万円ぐらいしか下げてないのに、6,100万円の黒字から1,500万円の赤字に、会計的には7,500万円も収支が悪くなるというのはね、普通はおかしいわけ。だから、そこをきちっと見るためには、そういう、そのことを原課のほうでもきちっと見てほしいと思うんですけど、この間、運営協議会でもそういう話もいろいろしたけど、全然そ

ういうことでちゃんと見てないのよね。だから、引下げとか引上げ、引上げはしてほしくないけど、的確にできないというふうに思うんですよ。ただ、6年度からはもう関係ないからね。県が決めちゃって、そのとおりに払えということで、町もそのとおりにするなら何も考えんでええわけですよ。ただ、前も言いましたけど、市町村は何も県が決めたとおりにやらんでもええんですよ、法的には。ただ、県のほうからはそんなん困ると言うてくるでしょうけども、そのことは別にして、ちょっと話それましたけど、償還金のことはまだ分かりませんが、国保のほうは8月ぐらいにならんと分からんといつも話してますから、分かりませんが、今、この令和3年度の決算と今年度の決算見込みを見て、このさっき言った7,000万円も乖離があることについて、原課ではどのように見えますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問についてですけども、ちょっとすぐによろしくお願いできませんので、また委員会的时候、報告させていただきたいと思います。

○議長

山口議員。

○7番

ちょっと数字、ちゃんと打てばすぐ出てくるから、ちゃんと打ってくださいね。

ちょっと気になってるのが被保数です。県のほうの平群町の被保数の予測が、新年度は3,947人、ここまで減ってるんですよ。ほんで、4年前、令和元年は4,600人いてたんですよ。これは何でそうなるかという、当然ここ数年前から、前期高齢者より後期高齢者のほうが平群町は人数が多くなってますから、だから75歳になったら後期高齢者医療に入りますから、当然減っていくんですよ。ほんで、新しい人は、今までだったら65で定年になったら、60とか60の間に入った人が、みんな70ぐらいまで仕事をせんと生活できないから、そのまま健保のほうになると。だから、要するに、年金生活者で、国保に入ってる期間って非常に短く、だんだん減ってるんですよ。そういう影響だと思ってるんですが、それだけ減ってるから、県のほうの納付金も令和4年に比べて新年度は1,500万円減ってるんですね。だから、その辺も計算して、もちろん予算もいろいろ立てられてるんだと思うんですけども、ちょっとこの辺ね、このままいくと、だから、もっともっと減って行って、国保、それは県が決めるにしたって、天井みたいに上がっていきますからね、今



のままやったら。これから医療費も相当増えてるといのは昨日のところでありましたんで、その辺ちょっとね、課長、さっきの質問には予算委員会で答えるということでしたけれども、その辺の見込みもね、今年度の予算では3,668万円の赤字予測ですよ、予算上は。ほんで、今年度の決算見込みの剰余金は2億ちょっとですからね。あなたたちは、要するに、統一料率になっても、残った金は保健のほうで使うところ言ってるけども、そんなんすぐなくなりますよね、そういうふうに見てくると。そんなこと、何ぼ言ったって一緒なんですけれども、ちょっとその辺ね、担当課として、やっぱりきちっとシミュレーションもいろいろしながら考えていただきたいなというふうに思うんですよ。そういうことに対しては、ちょっとどのように考えてますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

確かに、今おっしゃっていただいたように、被保険者数、年々減少している状況でございます。また、1人当たりの医療費についても、これは逆に上昇している状況でございます。この辺りをちょっと踏まえながら予算を立てているところなんですけれども、ちょっとさらに詳しくですね、研究していきたいと思えます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第17号に対する質疑を終結します。  
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議長

続きまして、議案第18号 令和5年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第18号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第19号 令和5年度平群町下水道事業会計予算に対する質疑に入ります。森田議員。

○8 番

昨日ですね、竜田川団地で公共下水料金の未納というか、あったという、もう少し、もう1回詳しくお答えいただけませんか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今般ですね、当町の公共下水道を使用する方から、徴収を通常しているその下水道使用料について、25年当時に下水道が接続しているにもかかわらずですね、下水道使用料を徴収していない、いわゆる徴収漏れがあることが判明をしたと。通常、水道料金に合わせて下水道料金が検針によって徴収されるわけなんですけれども、それが、下水道料金が徴収されていなかったという事案が2月中旬ぐらいに判明をいたしました。それを受けまして、その方の調査、もちろん、それ以外の全ての公共下水道に接続をされている方の調査を行いまして、結果、6件の下水道使用料の徴収漏れが判明をしたと。総額は260万円と。そのうち、時効のため徴収できない金額については120万円、残り、時効になっていない金額の分の140万円について徴収をさせていただくということをお願いしなければいけないということで、実際、6件の方につきましては、電話なり、また接見、お会いさせていただいて、こういう事案で誠に申し訳ございませんということでおわびをさせていただいてる状況でございます。

議会初日のほうに冒頭で御報告をさせていただいて、その後、報道のほうにも連絡をさせていただいたというところでございます。

○議 長

森田議員。

○8 番

これは使用料ですね、私債権ですね。私債権は、時効はあるんでしょうか。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

下水道の使用料になりますので、区分けとしては公債権という形になろうかと思えます。時効については、地方自治法の第236条の規定によりまして、

金銭債権の消滅時効の規定により、5年間で徴収する権利が消滅するという  
こととなります。

以上です。

○議長

森田議員。

○8番

私も定かじゃないんですけども、使用料は、税は公債権で、使用料は私債権  
というふうに聞いておりましたんですけども、今日はお答えいただかなくて結  
構ですけども、また委員会でお尋ねするかもわかりませんので、よろしく。

○議長

山口議員。

○7番

今の話ね、6件で、残り140万円をもらうわけでしょう。ほんで、それは  
資料残ってるから、当然それぞれ金額違うわけやけど、それ全部話して、その  
人たちはどういうことを言ってますか。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

御質問にお答えさせていただきます。

まず、御連絡をさせていただいて、まず会っておわびをさせていただきたい  
ということでお会いをさせていただいております。その中で、話の内容につい  
ては、そういう案件なのかというのは理解はできる、理解はすると。中には、  
人のやってることなんで、ミスはあるかもしれないけれども、いやそういうわ  
けにもいきませんというので、こちらのほうは、かなり陳謝するような形で取  
組を行っております。最終的には、個々で金額、水量によって金額が一定では  
ございませんので、全体で140万円、6件ということで、平均すると24万  
円ぐらいですけども、それより上下しますので、水量によって変わりますの  
で、そういう意味では、少しでもちょっと安くしてもらえないかというのは御  
意見としてはありますけれども、一応、その時効の分につきましてはお支払い  
をしていただかないといけませんということでお話をさせていただいている状  
況です。

○議長

すみません、ここで暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 5時06分)

再 開 (午後 5 時 0 8 分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

山口議員。

○7 番

丁寧によっぱりそれはそれぞれの方と話をし納得してもらわんとやね、そんなんやね、例えば俺がその立場やったら何やねんと。ただ、本人も気づいてるはずやろうけどなと思うんですけど、ちょっとやっぱり丁寧にやってもらいたいですね。6件って固まってなの。それとも、何でそれ起こったか、昨日ちょっと説明してくれてたけど、普通ちょっと考えられないでしょう。接続は町のほうがちゃんとチェックして、ほんでそれでやってるわけやから。ほんで、水道料金はもらってたわけでしょう、当然。ちょっと何かほかはないの、竜田川団地以外に。それはもうチェックしたと昨日言ってたから大丈夫やと思う。取りあえず、丁寧にやってくださいね。

○議 長

上下水道課長。

○上下水道課長

全町調査をさせていただいた上で6件ということで、もちろん、まずは今はおわびという段階ですので、丁寧におわびをさせていただいて、中にはきつく、それはおかしいというような形でおっしゃられる方もほとんどですので、そこは丁寧な対応で、今後、その金額のお願いという形になっていきます。以上です。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第19号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第20号 令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第20号に対する質疑を終結します。  
午後5時20分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 5時10分)

再 開 (午後 5時20分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

続きまして、議案第21号 令和5年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。窪議員。

○10番

この前から、今、物価高騰ということで、学校給食費の値上げですね、これは保護者負担はしないようにということで私も申ししておりましたが、今回そのままの学校給食費、そのまま変えずにさせていただいてますが、報道でもたくさんの品物が高騰しておりますけれども、本当に御苦労をおかけしますが、中身等々で御苦労していただいていると思うんですが、また予備費もそういう意味でそういう分類をされたのかなと思いますが、その点について、御説明願いたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

給食の材料費につきましては、本当に私のほうも日々、現場のほうからも、執行状況ですね、値上げの状況、聴取をして、栄養士のほうはかなりいろいろ材料及び調理の工夫を重ねてしております。

まず御報告なんです、まだあくまで今の段階の見込みということでお示しをいたしますが、令和4年度の執行状況でございます。12月のほうで約400万円程度の材料費の不足が見込まれるということで補正をさせていただきましたが、まだ2月、3月は確定をしておりますが、そちらのお金を使わずに

何とか執行ができそうな見込みが立っております、今のところですが。ちょっとまだ予断を許さないところがございます。当然、4年度の執行状況を踏まえた上で、5年度の今後の見込みというのをしっかり立てないといけないと、それは我々も思っております。ただ、今後、3月等々で決まりますお米、パン、牛乳等の、いわゆる県下統一で入札するようなもの、あるいは、町のほうとしましても、年単位、学期単位、月単位で入札するものの単価が出てくれば、今後、状況が見えてくるかと思いますが、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、まずは今の料金設定の中で必要な栄養素、カロリーがちゃんと賄えるように、引き続き、材料の選択あるいは調理の工夫、量の確保、それに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。山口議員。

○7 番

いや、もう足らなくなるのは、もうそんなもん、確実でしょう。質を落とす以外にないでしょう、足らなくするんやったら、給食費。これだって、上げてないということは、これはじゃああれ、歳入のほうは人数分の予算で組んでるわけでしょう、今の給食費、要するに、保護者が持つ給食費で歳入は組んでるわけでしょう。歳入を多めに組んでるわけじゃないでしょう。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、令和5年度予算積算におきまして、次年度の児童・生徒数あるいは教職員等の数に基づきまして歳入の予算を見込みまして、それに基づく歳出の予算という組立てをしております。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

それやったら足りなくなるでしょうと言ってんねん。歳出足りなくなるでしょう。何でよ、足らんようになるやんか、誰が考えたって。物価これだけ上がってるわけやから、それを足らんようにしようと思ったら、量を落とすか質を落とすしかないわけじゃないですか。だから、足らんようになるって分かってるって、そなん。分かってるって、そうでないとおかしい。いや、だから、ほんまに聞いたかったのは、いつ、12月ぐらいに補正組まなあかんねんから、どれぐらい足りなくなるんですかと聞いたかったのよ。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ちょっと私の説明が不十分だったかと思います。

当然、令和4年度の材料費の執行状況、これもまた先ほどの繰り返しの答弁になりますが、執行状況、本当に増やさなくて大丈夫なのか。例えば、牛乳単価、あるいは小麦の単価、それを踏まえた上で調理ができるのかということ、現場のほうも徴取をしております。小学校分でしたら月額4,400円、中学校で4,650円、1食当たりしますと267円で、1食当たりしますと中学校で300円と、その単価の範囲内で、当然調理の工夫をするというのがちょっと基本になりますので、議員が御心配されるような量を減らすであるとか質を落とすとか、そういうのにつながらないように、しっかりと栄養素、カロリーの計算をして調理しているものと聞いておりますので、そのように進めたいということでございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

そしたら聞くけど、一般会計から投入はしないんですね。一般会計で補填しないんですね。ここの特会で材料費は全部賄うんですね。

○議 長

教育部長。

○教育部長

先ほどから課長答えてますけども、これ、来年度、5年度の特別会計の話ということで、今のところはそういった食材のやりくりで何とかやっていきたいというふうに考えております。

○議 長

山口議員。

○7 番

そんなもん、できへんやんか。何ぼ上がってると思ってんの、もう既に。できないって言ってんねや。だから当然、そしたら、言いたいのは、どっちみち足らんようになったら一般会計から補填するのはそれでええんですよ。ええんですけど、だから、値上げとか考えてないかとその次に聞いたかったから言ってるわけで、そんなもん、常識的に考えたってやね、こんだけ物価というか、食料品、みんな全部上がってるのにやね、その内容でいけるって、いけるんやったら、もう質を落とすしかないでしょうと言ってるわけやんか。落とさんの

やったら値上げするかやで。値上げしないんだから、当然一般会計から補填しないと駄目になるじゃないですか。いや、まだ決まってないことを言われへんと言うんか分からんけど、常識的に考えたらそうでしょう。ね、町長。足らんようになったら補填するんでしょう。途中で値上げするんですか。足らん分、全部保護者に負担させるんですか。そうじゃないでしょう。値上げしないんだったらそういうことやん。

三郷町ではそんな議論になってんねん、もう初めから上げませんと。値上げはしません。何でかと言うたら、今年度、何か月も無償にしてたから、それを今度、物価が上がってるからといって上げるというのはできないから、初めから足らん分は一般会計で補填しますと、そういう答弁してるわけやん、三郷なんか。普通、常識的に考えたらええわけやんか。足りなくなったら補填するんでしょう。じゃあそれだけ答えてください。やるとかやらんとかじゃなくて、歳出のほうがりなくなったら補填するんでしょう。

○議 長

教育部長。

○教育部長

一般会計を入れるかどうかということは、内部ではまだ全然議論しておりませんので、今のところ、何とも言うことはできませんけども、前にも言いましたけども、食材のやりくり、上がってるやないかとおっしゃるんですけども、いろんな、例えば、肉の部位の使い方とか、その辺を工夫してかなりやっております。今、決算見込みも課長からあったとおりに、それなりにいけるような形ということも聞いておりますので、努力はしていきたいと。それ以上のことは今は申し上げられないということで、御理解をお願いします。

○議 長

山口議員。

○7 番

じゃあ努力はしてください。ただ、食材、それは努力するのはええですけど、それで質が落ちたとか量が減ったとか、そういうことはないようにしてくださいね。そのことだけは言っておきます。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長



質疑ないようでしたら、議案第21号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第22号 令和5年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口議員。

○7 番

介護保険についてもですね、運営協議会で今年度の収支見込みが説明されたと思うんですが、私は入っていないのであれですけども、決算見込みの実質単年度収支、介護保険は精算金も含めて、いつも決算書というか、決算見込みとか、運協の資料には出されてますから、その正味の単年度収支、翌年度精算もしたやつの収支で、単年度収支は幾らになるのか。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

お答えします。

まず、決算見込みのほうにつきましては、9か月の給付実績から積算しております。

まず、令和4年度だけの実質単年度収支、いわゆるマイナス部分につきましては、6,800万円と見込んでおります。山口議員がおっしゃいました翌年度精算の分ですね、精算の分が大体650万円ぐらい見込んでいます。ですので、それを足した額が約7,450万円程度のほうが、今山口議員が質問された答えだと思っております。

以上です。

○議長

山口議員。

○7 番

大体7,450万円ということですよ。昨年度、昨年度というか、令和3年度が4,290万5,000円の単年度収支赤字と。2年間で大体1億1,700万円ぐらいの赤字になるね。今、8期の、今年度2年で新年度が最終年度になります。8期の計画が、3年間で3億円の赤字というか基金を投入することになってますから、だからまだ余裕1億8,000万円以上あるということになるわけですね。

新年度の予算を見るとですね、大体、そんなに大きな赤字予測にはなってないですよ。だから、それで言うと、新年度の予算は実質収支1億円ぐらいの大体赤字を見込んでるわけですけども、これでいくとですね、基金が約2億5,000万円残るということになりましてですけども、大体そういう見立てでよろしいですか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

今、御指摘いただいたとおり、来年度、令和5年度予算としまして、取崩し1億632万8,000円計上しております。それを加味しましたら、大体今山口議員がおっしゃったような数字になると見込んでおります。

○議 長

山口議員。

○7 番

それでいくとですね、新年度、8月から、大体夏頃からいつも策定委員会が始まると思うんですけども、9期の策定が始まるわけですけども、この基金の扱いについては、8期のときの策定委員会で、8期で3億円を活用し、残り1億5,000万円、その当時ですよ、そのときの策定委員会では、残りの1億5,000万円については9期の保険料軽減に使うという話でしたけれども、これは変わらないですね。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

第9期のほうにつきましては、当然その際の基金の残高を見込みながら検討していきたいと思っております。

○議 長

山口議員。

○7 番

あのときははっきりと書いてあったんですよ、1億5,000万円。残る1億5,000万円を使うと書いてあったんですよ。だから、そのとおり、もちろん今の答弁でいいんですけど。実際は、でも、今のままでいくと2億5,000万円ぐらい残るんですよ。2億5,000万円ぐらい残った場合にですね、今度9期、国の社会保障のほうの話合いでどうなるかまだ分かりませんが、平群町の場合、今、8期は相当安くなってますから、相対的にね。相対的に安いんですけど、制度を始めたときよりはもう相当高い、2倍以上になってますからあれですけども、相対的には奈良県下では橿原市と並んで一番低いということですから、現状ではその基金2億円を上回る可能性が高い。もちろん、策定委員会が始まった今年の夏頃までの状況を見て多分判断されるんだと思いますけれども、1億5,000万円と前回のときは言ってたけれども、それより大幅に2億5,000万円ぐらい残るような予測であればですね、1

億5,000万円にかかわらず、もう少し保険料の軽減に充てるべきだというふうに思うんですが、今の答弁ではその辺を見ながらということなんで、全部取り崩すというのはなかなか難しい可能性もありますから、その辺は状況を見ながらということだと思っんですが、それはそれで結構です。

それともう一つ聞きたいのはね、デマンドタクシー。説明では、要するに、保健福祉事業費は全てデマンドタクシーだけだということ、この間、聞いたらですね、結構ええ金額になってます。新年度予算では1,223万円。県からは333万円、これは4分の1補助ということでしたよね、たしか。たしか、県から4分の1補助。要するにこれ、収入は全部事業者、委託のほうに入って精算で金払ってるもんですから、予算書には出てこないんですけども、3年度は半年、4年度は今まだ3月ですから、出てる範囲でいいですけども、1回の利用料300円でどれぐらいの収入があるのかね。ちょっとこれ、予算書で分からないもんですから、それ、今分かるのであれば、ちょっと出していただけますか。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

先ほどちょっと山口議員の説明の中で、県の補助金ですね、率のほうにつきましては3分の1という形になっております。

実際、利用料収入のほうにつきましては、うちのほう、1月末現在で把握しておりまして、183万5,400円という形で聞いております。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

この183万4,500円というのは今年度ですか。今年度の2月まで。

「1月末」の声あり

○7番

1月末まで。分かりました。

今3分の1なんだけど、これ、何に対して3分の1なの。要するに、全部で支出が予算で言うと1,223万円で、県から333万3,000円やから、3分の1じゃないからね。だからこれは、正味、車のほうだけなのか、事務経費は別なのか、その辺の計算があるんだと思うんですが、そこだけ説明しても

らえますか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

一応こちらのほうにつきましては、運行経費とかオペレーター経費、また運行管理システムの全体の委託料から収入を引いた分に基づく3分の1の補助金という形となっております。

○議 長

山口議員。

○7 番

でもこれ、そうになってないやんか。支出1, 223万円で収入333万3, 000円やったら、3分の1やったら、もっと400万円ぐらいにならなあかんでしょう。だから、どれに対して3分の1なんですか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

委託料ですね。委託料のほうにつきましては、例えば令和4年度予算でしたら、予算合計としまして1, 222万9, 000円計上しています。その部分の委託料の部分から、実際、利用料見込みのほうを引きまして、それに3分の1掛けた分が、例えば令和5年度予算でしたら333万3, 000円とかという数字で計上させていただいております。令和4年度予算のほうにつきましては、同様に334万1, 000円という形で歳入のほうを計上しております。以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

要するに、オペレーター代別やということやね。そういうこと。いや、そうでないと数字、俺、おかしいかな。1, 223万円に対して3分の1やったら400万円超えるでしょう、オペレーターが別ですか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ちょっと整理させてもらいたいんですけど、先ほど言った委託料ですね、委託料から利用料収入ですね、一応予算としましては大体220万円ぐらいを見込んでたんですけど、それ、引きましたら大体1, 000万円ぐらいになると

思うんですけど、その3分の1が、先ほどから言ってます333万3,000円とかという数字です。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

そしたら、精算方式じゃなくて、220万円ってどっかで収入入ってるわけ。どっかの収入に入ってるわけ。歳入のほうに入ってるわけ。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

補助の申請に当たりましては、その分を引いて申請。実際、実績のほうも、その歳入、町のほうには入ってきませんが、申請の中で引いた形で計算される形と聞いております。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第22号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第23号 令和5年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第23号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第24号 令和5年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第24号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第25号 令和5年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

質疑ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計並びに各特別会計、各事業会計の新年度予算案11件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり、6名を選任したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員長に窪議員、副委員長に長良議員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3月7日火曜日に一般会計の審査、3月8日水曜日に各特別会計、事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会につきましてはよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 5時42分)